【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 東海財務局長

 【提出日】
 2021年6月29日

【事業年度】 第78期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】株式会社村上開明堂【英訳名】MURAKAMI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村 上 太 郎 【本店の所在の場所】 静岡県静岡市葵区伝馬町11番地5

【電話番号】 (054)253-1811(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画本部長 長谷川猛

【最寄りの連絡場所】 静岡県静岡市葵区伝馬町11番地5

【電話番号】 (054)253-1811(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画本部長 長谷川 猛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	69,906	72,229	73,732	77,668	74,147
経常利益	(百万円)	7,567	8,489	7,688	7,639	5,713
親会社株主に帰属する当期純 利益	(百万円)	5,020	5,262	4,860	4,961	3,699
包括利益	(百万円)	4,918	6,346	4,042	5,336	3,875
純資産額	(百万円)	53,264	58,545	61,169	65,188	67,494
総資産額	(百万円)	70,325	75,378	78,298	80,427	84,874
1株当たり純資産額	(円)	3,916.78	4,324.94	4,574.04	4,900.37	5,147.59
1 株当たり当期純利益金額	(円)	389.45	408.85	377.71	388.48	290.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	71.7	73.8	74.6	77.8	76.6
自己資本利益率	(%)	10.3	9.9	8.5	8.2	5.8
株価収益率	(倍)	5.8	7.9	6.5	5.3	11.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,118	8,921	8,844	7,689	8,385
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,917	7,878	3,925	4,456	2,564
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	948	1,881	1,089	2,323	1,376
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	23,469	22,783	26,228	27,306	31,634
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	2,703 (575)	2,796 (641)	2,949 (692)	3,183 (708)	3,183 (609)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第76期の期首から適用しており、第75期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	42,465	46,880	47,589	46,565	44,973
経常利益	(百万円)	4,358	5,223	5,017	4,609	3,636
当期純利益	(百万円)	3,339	3,894	3,743	3,577	2,975
資本金	(百万円)	3,165	3,165	3,165	3,165	3,165
発行済株式総数	(株)	13,100,000	13,100,000	13,100,000	13,100,000	13,100,000
純資産額	(百万円)	38,483	41,959	44,472	47,068	49,524
総資産額	(百万円)	49,706	53,429	56,267	57,175	60,641
1株当たり純資産額	(円)	2,989.98	3,260.01	3,482.34	3,685.66	3,922.13
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	32.00 (15.00)	36.00 (16.00)	44.00 (20.00)	48.00 (24.00)	50.00 (24.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	259.06	302.62	290.88	280.16	233.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	77.4	78.5	79.0	82.3	81.7
自己資本利益率	(%)	9.1	9.7	8.7	7.8	6.2
株価収益率	(倍)	8.7	10.7	8.5	7.4	13.7
配当性向	(%)	12.4	11.9	15.1	17.1	21.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	901 (219)	894 (271)	899 (297)	929 (279)	950 (161)
株主総利回り	(%)	154.2	224.3	174.0	150.1	230.9
(比較指標:配当込み TOPIX(東証株価指数))	(%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価	(円)	2,540	3,600	3,280	2,990	3,475
最低株価	(円)	1,296	1,945	2,179	1,909	1,994

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 3 従業員数は、当社から関係会社等への出向者数を除いて表示しております。
 - 4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。
 - 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第76期の期首から適用しており、第75期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

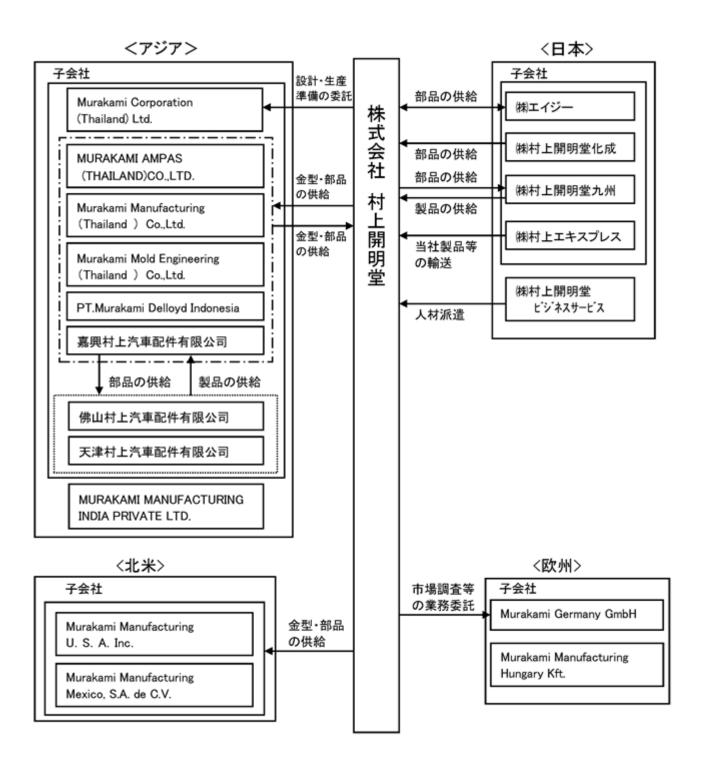
2 【沿革】

	T
年月	事項
1948年 3 月	1882年創業の「開明堂」より営業を継承し、鏡の製造加工、ガラス卸販売を主たる業務として、(株)
	村上開明堂を設立。
1958年 9 月	トヨタ自動車工業㈱(現トヨタ自動車㈱)よりバックミラーを受注し、生産を開始。
1967年11月	バックミラーの生産拡大のため、静岡県藤枝市に藤枝事業所を建設。
1967年12月	三菱重工業㈱(現三菱自動車工業㈱)よりバックミラーを受注。
1968年 4 月	建材事業の首都圏の拠点として、東京都葛飾区に東京事業所を開設。
1977年10月	建材事業の拠点として、静岡県静岡市に流通センター事業所を建設。
1983年 4 月	筒中プラスチック工業㈱との共同出資により、㈱カイツ(現㈱村上開明堂化成)を設立し、化成品部 門を分離。
1989年 2 月	光学産業分野の需要に応えるため、ファインガラス事業に進出。
1989年12月	米国ミシガン州にKEELER BRASS COMPANYとの共同出資によりKEELER MURAKAMI INC.を設立し、バッ
	クミラーの現地生産を開始。
1991年11月	社団法人日本証券業協会(現日本証券業協会)に株式店頭登録。
1992年 9 月	KEELER BRASS COMPANYとの合弁契約を解消し、米国市場より撤退。
1993年 3 月	 (株)カイツ(現株)村上開明堂化成)を当社の100%子会社とする。
1995年 3 月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
1996年10月	バックミラーの生産体制充実のため、静岡県藤枝市に大井川事業所を建設。
1997年11月	タイ国にAMPAS INDUSTRY CO.,LTD.との共同出資により、MURAKAMI AMPAS(THAILAND)CO.,LTD.を設
,	立し、バックミラーの現地生産を開始。
2000年6月	米国ケンタッキー州にバックミラーの製造及び販売拠点として、100%子会社 Murakami
	Manufacturing U.S.A.Inc.を設立。
2001年7月	タイ国にバックミラーの製造及び販売拠点として、100%子会社 Murakami Manufacturing
	(Thailand)Co.,Ltd.を設立。
2001年10月	中国におけるオプトロニクス分野での販売拡大のため、100%子会社 村上開明堂(香港)有限公司を
	設立。
2002年11月	〜〜〜〜 中国におけるバックミラーの製造及び販売拠点として、㈱石崎本店との共同出資により、嘉興村上
	石崎汽車配件有限公司を設立。
2004年 3 月	タイ国における金型の製造及び販売拠点として、㈱斉久精機との共同出資により、Murakami
	Saikyu(Thailand)Co.,Ltd. (現 Murakami Mold Engineering(Thailand)Co.,Ltd.)を設立。
2007年 5 月	福岡県朝倉市にバックミラーの製造及び販売拠点として、100%子会社 (株)村上開明堂九州を設立。
2010年 6 月	静岡県静岡市に建材事業を目的として、100%子会社 (株)村上開明堂コンフォームを設立。
2011年5月	物流体制の強化・最適化のため、(株)村上エキスプレスを子会社化。
2011年12月	バックミラーの生産体制充実のため、静岡県藤枝市に築地工場を建設。
2012年7月	嘉興村上石崎汽車配件有限公司を存続会社として、嘉興村上開明堂汽車配件有限公司を吸収合併。
2012年 9 月	嘉興村上石崎汽車配件有限公司の社名を嘉興村上汽車配件有限公司に変更。
2012年11月	インドネシアにおけるバックミラーの製造及び販売拠点として、PT DELLOYDの発行済株式の51%を
	取得し子会社化。
2013年 2 月	PT DELLOYDの社名をPT.Murakami Delloyd Indonesiaに変更。
2013年 9 月	タイ国におけるバックミラーの設計・生産準備の請負を目的として、100%子会社 Murakami
	Corporation (Thailand) Ltd.を設立。
2014年 2 月	メキシコにおけるバックミラーの製造及び販売拠点として、100%子会社 Murakami Manufacturing
	Mexico, S.A. de C.V.を設立。
2016年 3 月	建材事業を目的とした、100%子会社 (㈱村上開明堂コンフォームの全ての株式をウチダ(㈱)へ譲渡。
2016年 9 月	インドに100%子会社 MURAKAMI MANUFACTURING INDIA PRIVATE LTD.を設立。
2016年10月	中国広東省佛山市にバックミラーの製造及び販売拠点として 佛山村上汽車配件有限公司(孫会社)
	を設立。
2017年12月	「ドイツ ブラウンシュヴァイクに欧州事業展開の為のマーケット調査及び分析拠点として Murakami
	Germany GmbHを設立。
2018年 1 月	ーー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	立。 立。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社18社により構成され、その主な地域は、日本(自動車用バックミラー、ファインガラスの製造及び販売)とアジア(自動車用バックミラー、ファインガラスの製造及び販売)と北米(自動車用バックミラーの製造及び販売)であります。

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。



子会社及び関連会社の事業内容は次のとおりです。

区別	会社及O関連会社の事業内 	事業の内容	区別	社名	事業の内容
連結子会社	(株)村上開明堂九州	バックミラー製造販売	非連結子会社	 (株)村上開明堂 ビジネスサービス	人材派遣
	 株村上開明堂化成 	樹脂製品卸販売		MURAKAMI MANUFACTURING INDIA PRIVATE LTD.	バックミラー製造販売
	(株)エイジー	 バックミラー製造販売 		Murakami Germany GmbH	欧州事業展開の為の マーケット調査及び分析
	 ㈱村上エキスプレス 	 一般貨物自動車運送事業 		Murakami Manufacturing Hungary Kft.	バックミラー製造販売
	Murakami Manufacturing U.S.A.Inc.	 バックミラー製造販売 			
	Murakami Manufacturing Mexico, S.A. de C.V.	 バックミラー製造販売 			
	 嘉興村上汽車配件有限公司 	 バックミラー製造販売 			
	 佛山村上汽車配件有限公司 	バックミラー製造販売			
	 天津村上汽車配件有限公司 	 バックミラー製造販売 			
	Murakami Manufacturing (Thailand)Co.,Ltd.	 バックミラー製造販売 			
	MURAKAMI AMPAS (THAILAND)CO.,LTD.	 バックミラー製造販売 			
	Murakami Mold Engineering (Thailand)Co.,Ltd.	 金型の製造販売 			
	Murakami Corporation (Thailand) Ltd.	バックミラー設計・ 生産準備の請負業務			
	PT.Murakami Delloyd Indonesia	 バックミラー製造販売 			

- (注) 1 前連結会計年度において、非連結子会社でありました佛山村上汽車配件有限公司と天津村上汽車配件 有限公司は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
 - 2 2021年5月11日付にて、Murakami Manufacturing Hungary Kft.は清算結了いたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱エイジー	静岡県藤枝市	百万円 10	バックミラー製 造及び販売	100.00	当社製品の組立をしております。 役員の兼任あり。
㈱村上開明堂九州	福岡県朝倉市	百万円 250	バックミラー製 造及び販売	100.00	当社へ製品を供給しております。 当社より資金の貸付をしております。 役員の兼任あり。
㈱村上開明堂化成	東京都千代田区	百万円 20	樹脂製品卸販売	100.00	当社へ部品を供給しております。 当社が債務保証をしております。 役員の兼任あり。
㈱村上エキスプレス	静岡県焼津市	百万円 10	一般貨物 自動車運送業	100.00	当社製品の運搬をしております。 役員の兼任あり。
Murakami Manufacturing U.S.A.Inc. * 1 \ * 2	Kentucky U.S.A.	百万US\$ 40	バックミラー製 造及び販売	100.00	当社から金型・部品を購入しております。 役員の兼任あり。
Murakami Manufacturing Mexico, S.A. de C.V. * 1	Zacatecas Mexico	百万ペソ 532	バックミラー製 造及び販売	100.00	当社から金型・部品を購入しております。 当社より資金の貸付をしております。 役員の兼任あり。
MURAKAMI AMPAS (THAILAND)CO.,LTD. * 1	Samutprakarn Thailand	百万バーツ 100	バックミラー製 造及び販売	51.00	当社から金型・部品を購入しております。 役員の兼任あり。
Murakami Manufacturing (Thailand)Co.,Ltd. * 1	Ayutthaya Thailand	百万バーツ 180	バックミラー製 造及び販売	100.00	当社へ部品を供給しております。 役員の兼任あり。
嘉興村上汽車配件有限公司 *1、*2	中華人民共和国 浙江省嘉興市	百万US\$ 24	バックミラー製 造及び販売	100.00	当社から金型・部品を購入しております。 役員の兼任あり。
佛山村上汽車配件有限公司	中華人民共和国 広東省	百万元 10	バックミラー製 造及び販売	100.00	嘉興村上汽車配件有限公から部品を購入 し、製品の供給をしております。 役員の兼任あり。
天津村上汽車配件有限公司	中華人民共和国天津市	百万元 10	バックミラー製 造及び販売	100.00	嘉興村上汽車配件有限公から部品を購入 し、製品の供給をしております。 役員の兼任あり。
Murakami Corporation (Thailand)Ltd.	Bangkok Tha i I and	百万バーツ 20	バックミラー設 計・生産準備の 請負業務	100.00	当社から設計・生産準備を委託しております。 役員の兼任あり。
Murakami Mold Engineering (Thailand)Co.,Ltd.	Samutprakarn Thailand	百万バーツ 39	金型 製造及び販売	100.00	当社へ金型を供給しております。 当社が債務保証をしております。 役員の兼任あり。
PT.Murakami Delloyd Indonesia * 1	West Java Indonesia	百万ルピア 216,053	バックミラー製 造及び販売	72.30	当社から金型・部品を購入しております。 役員の兼任あり。

- (注) 1 *1:特定子会社に該当しております。
 - 2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 - 3 * 2 : Murakami ManufacturingU.S.A.Inc.及び嘉興村上汽車配件有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く) の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

		Murakami Manufacturing	嘉興村上汽車
		U.S.A.Inc.	配件有限公司
主要な損益情報等	(1) 売上高	9,371百万円	10,709百万円
	(2) 経常利益	552百万円	800百万円
	(3) 当期純利益	483百万円	597百万円
	(4) 純資産額	5,009百万円	8,596百万円
	(5) 総資産額	5,994百万円	10,944百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)		
日本	1,091 (265)		
アジア	1,390 (197)		
北 米	645 (94)		
全社(共通)	57 (53)		
合計	3,183 (609)		

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
- 4 当社グループの非連結子会社の従業員数9名(全社)及び12名(アジア)は上記表に含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

2021年 3 月31日現在

従業員数	效(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
950	(161)	42.1	18.1	5,853,488

セグメントの名称	従業員数(名)			
日本	893 (108)			
全社(共通)	57 (53)			
合計	950 (161)			

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社には、JAM静岡村上開明堂労働組合(867名)があり、組合との関係は、円満に推移しております。なお、連結子会社には、労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)経営方針

当社グループは「人の役に立つ」を経営理念に、自動車用バックミラーやヘッドアップディスプレイ用ミラーをはじめとする安全視認技術の「ものづくり」を通じて、グローバルに安心・安全・快適な社会の実現に貢献します。同時に、新たな事業領域の開拓にも積極的に取り組み、事業の多軸化により安定的な収益基盤を構築することで持続的成長を目指します。

そして、「健康・信頼・親和」の社是の下、企業活動において社員の幸せや地域社会の発展に寄与し、社会的責任を果たしてまいります。

(2)経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは売上高、営業利益及び経常利益を、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として用いております。

(3)経営環境・中期的経営戦略と優先的に対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、長期化する米中対立をはじめとする地政学的リスクに加え、新型コロナウイルス感染拡大の長期化や再拡大による国際政治及び経済への影響が懸念され、先行きには不透明感があります。

一方、自動車業界では、世界的な半導体の供給不足への懸念があるものの、新興国をはじめとする底堅い成長が期待されます。

このような状況の中で、当社グループは、主力のバックミラー事業、オプトロニクス事業において、設計開発力・生産技術力の強化、最適調達・最適生産の推進、IT技術の活用による生産性向上を一層加速させ、コスト競争力を高めるとともに、高付加価値新製品の開発、新規事業の創出に向けて研究開発力、商品企画力を強化し、経営基盤の安定化を図り、持続的成長を目指してまいります。

また、新規事業の創出に向けては、2021年2月に、空中浮遊映像技術を用いた非接触インターフェースを開発し、サンプル提供を開始いたしました。これは、公共トイレの操作パネルなど、不特定多数が触るボタンに直接触れることなく操作ができるシステムであり、コロナ禍における衛生意識の高まりに対応する製品開発です。今後、サンプルユーザー様の評価を活かして改良し、実用性を高めながら、2022年を目標に製品量産体制の構築を進めてまいります。

組織面では、2020年10月に、事業部制から営業、生産、開発など機能別の本部制に組織を再編いたしました。業務の効率化だけではなく、各組織が職能に特化することでの経験やノウハウの蓄積による生産性の向上を促進いたします。さらに、各本部の責任と役割を明確にすることで、会社全体のパフォーマンス向上を図ることも目的としております。また、新製品や新規事業の創出につきましては、トップマネジメントの指揮命令により素早く全社プロジェクトを組成し、グループー丸となって取り組んでまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

2【事業等のリスク】

当社グループの業績、株価及び財務状況等に関するリスクのうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある項目を以下に記載します。ただし、これらのリスクは当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではなく、記載した項目以外にも予見しがたいリスクが存在し、当社グループの業績、株価及び財務状況等に悪影響を与える可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、現段階においてリスクが高いと思われる項目を優先的に記載しております。

(1)自動車業界の動向と価格競争に関するリスク

当社グループでは、自動車業界向け製品が売上高の9割以上を占めており、当社グループの事業活動や業績は自動車生産量の変動等自動車業界の動向に左右される一面があります。また、世界的に自動車の販売競争が激化するなかで、当社グループを含む部品メーカーにおいても原価低減への対応等が求められております。当社グループでは不断の努力によりQCD(品質・コスト・納期)トータルで競争力の維持向上を図っておりますが、価格低減要請への対応、または価格面で有効に競争できない場合の収益性悪化が、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2)海外事業展開に潜在するリスク

グローバル化の進展とともに各地域市場に即した現地事業活動の重要性は年々高まっており、当社グループでは日本のほか、タイ、インドネシア、中国、米国、メキシコ、インド、ドイツで生産及び販売等の事業活動を行っております。対象となる市場地域においては、当社グループにとって不利益となる政策の変化、景気変動、為替変動、法規の改正やそれに伴うコンプライアンス違反、文化や慣習の違いから生じる訴訟問題、感染症のまん延、地震や洪水等の自然災害、戦争やテロ等のリスクが内在しております。これらの予期せぬ事象が発生した場合、生産活動の縮小や停止、販売活動の停滞を余儀なくされ、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3)製品品質に関するリスク

当社グループは、国内外の生産拠点において国際品質マネジメント規格や自動車業界の顧客が求める基準に従い、 製品の品質管理を行っております。しかしながら、品質上の欠陥が生じた場合や、それによるリコールが起きた場合 は、多額のコストが発生するだけでなく信用の失墜を招き将来的な売上高が減少する等、当社グループの業績や事業 活動に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4)調達に関するリスク

当社グループは、原材料や部品を複数の供給者から調達しており、供給者とは基本取引契約のもと、品質・コスト・納期面で当社グループとの相互努力による安定取引を推進しております。しかしながら、需要の増加等による品不足、市況の変化による価格高騰、供給者の被災及び事故等による供給停止等が生じた場合、当社グループの生産体制及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5)新製品及び新技術開発に関するリスク

自動車用バックミラーの次世代技術開発をはじめとして、新製品及び新技術の開発に積極的な投資を行っております。しかしながら、市場ニーズに対してタイムリーに新製品を提供できなかった場合、新製品が市場ニーズに適合しなかった場合、予期せぬ新技術の台頭があった場合等は、収益性や成長性が低下する等当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知財に関するリスク

当社グループは、技術的差別化による収益貢献を目的として技術特許の取得と活用に努めておりますが、特定の地域では当社グループの知的財産権が完全に保護されず、第三者が当社グループの知的財産を使用して類似製品を製造することを効果的に防止できない場合があります。一方で、当社グループが第三者の知的財産権を侵害していると主張される可能性もあり、和解交渉のための費用、損害賠償やロイヤリティーの支払いのための多額の費用が生じた場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(7)情報セキュリティに関するリスク

当社グループでは、顧客の技術情報等の重要な機密情報や、顧客その他関係者の個人情報を取り扱っており、これらの情報の外部流出を防止するため、情報セキュリティ体制を強化し情報システムの安全な運用に努めております。しかしながら、コンピューターウイルスやサイバー攻撃、不正アクセス等により情報漏洩等のセキュリティ事故が発生した場合、その影響を受けた顧客その他関係者への賠償金の支払い、法的罰則、当社グループの社会的評価の低下等が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)事業買収や資本提携等に関するリスク

当社グループでは、事業拡充や技術開発の促進等のため事業買収や資本提携等を行うことがありますが、買収した 事業等を当社グループの事業戦略に効果的に組み込めない場合、当社グループの事業活動に影響を与えるほか、のれ んの減損や事業売却損の費用発生等が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9)自然災害等に関するリスク

当社グループでは、日本国内に4拠点、海外6か国で工場が稼働しており、生産及び調達活動を分散するとともに、地震等災害に備えた事業継続体制(BCP)を整備し事業継続性の確保に努めております。しかしながら、本社及びグループの中核工場は静岡県の中部地域に集中して立地していることから、この地域で大規模地震等の災害が発生した場合、本社機能を含め、生産・調達・販売・開発の企業活動が停止する可能性があります。

(10)新型コロナウイルス感染症拡大に関するリスク

新型コロナウイルス感染症の長期化や拡大に伴い、企業活動が長期にわたり制約を受ける場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、2020年4月に社長をリーダーとした新型コロナ緊急対策プロジェクトを立ち上げ、従業員や取引先関係者の健康と安全の確保を目的として、フレックス制度の導入、在宅勤務やリモート会議への切り替えを迅速に実施し、感染リスクの最小化に努めました。また、同プロジェクトにより経営判断を早め、グループー体でのサプライチェーンの確保、受注変動に合わせた生産調整を行いました。引き続き動向を注視し、製品の安定供給に努めてまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により、各国で感染拡大防止と経済活動の両立を模索する状況となりました。下期以降、景気は回復傾向にあるものの、依然として予断を許さない状況です。

日本国内においても、政府の各種支援策などにより、下期に個人消費の回復や製造業を中心とした輸出の持ち直しの動きも見られましたが、感染の再拡大により再び経済活動が一部制限されるなど、厳しい状況が続いております。

当社グループの主要取引先である自動車業界においても、世界経済の停滞により、日本、アジア、北米のすべての地域において自動車生産台数が前年を下回りました。一方、下期を中心に回復も進み、当社が生産拠点を展開する地域では、いち早く感染拡大を抑制した中国をはじめとして、北米、日本、タイの順に回復が見られたものの、インドネシアは年度を通じて回復には至りませんでした。また、2020年の年末より半導体の供給不足問題が発生いたしましたが、当社グループにおける当期の生産及び業績への影響は軽微にとどまりました。

このような状況下において当社グループは、2020年4月に「新型コロナ緊急対策プロジェクト」を立ち上げ、従業員の感染防止を目的として、フレックス制度の導入、在宅勤務やリモート会議への切り替えを迅速に行うとともに、サプライチェーンの確保、受注変動に合わせた生産調整を図りながら、例年の原価低減活動に加えて固定費を徹底圧縮し、雇用維持と収益確保に注力いたしました。また、ウィズ・コロナ、アフター・コロナの安心・安全・快適につながるソリューションとして空中浮遊非接触インターフェースを開発するなど、新分野、新製品の研究開発及びマーケティングにも取り組み、グループー丸となって持続的成長のための企業体質強化を図ってまいりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(日本)

主力の自動車用バックミラーの販売数量が減少した結果、売上高は前連結会計年度に比べて1,007百万円(2.2%)減少し、44,338百万円となりました。営業利益は、売上減少や減価償却費の負担増などにより1,941百万円となり、前連結会計年度に比べて874百万円(31.1%)の減少となりました。

(アジア)

タイ及びインドネシアにおいて自動車用バックミラー販売数量が減少した結果、売上高は前連結会計年度に比べて990百万円(5.2%)減少し、18,087百万円となりました。営業利益は2,058百万円となり、前連結会計年度に比べて791百万円(27.8%)の減少となりました。

(北米)

主に米国における自動車用バックミラーの販売数量が減少した結果、売上高は前連結会計年度に比べて1,523百万円(11.5%)減少し、11,720百万円となりました。営業利益は847百万円となり、前連結会計年度に比べて296百万円(25.9%)の減少となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は74,147百万円となり、前連結会計年度に比べて3,521百万円(4.5%)の減 ルとなりました

また、経常利益は5,713百万円となり、前連結会計年度に比べて1,925百万円(25.2%)の減少、親会社株主に帰属する当期純利益は3,699百万円となり、前連結会計年度に比べて1,261百万円(25.4%)の減少となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度と比較して4,327百万円増加し、当連結会計年度末には31,634百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況につきましては次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動による資金の増加は、8,385百万円(前連結会計年度は7,689百万円の増加)となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益5,850百万円、減価償却費4,107百万円、売上債権の増加2,124百万円、仕入債務の増加1,530百万円、法人税等の支払額968百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は、2,564百万円(前連結会計年度は4,456百万円の減少)となりました。これは、主に定期預金の預入による支出1,239百万円、定期預金の払戻による収入1,560百万円、関係会社短期貸付金の純減額239百万円、有形固定資産の取得による支出3,419百万円によるものであります。

当連結会計年度において財務活動による資金の減少は、1,376百万円(前連結会計年度は2,323百万円の減少)となりました。これは、主に自己株式の取得による支出367百万円、配当金の支払額613百万円、非支配株主への配当金の支払額389百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a . 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)	
日本	43,494	2.2	
アジア	18,315	4.0	
北米	11,678	11.3	
報告セグメント計	73,488	4.2	
その他	-	-	
合計	73,488	4.2	

- (注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。
 - 2. 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

b . 受注実績

当社は見込生産を行っているため、記載を省略しております。

c . 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)	
日本	44,338	2.2	
アジア	18,087	5.2	
北米	11,720	11.5	
報告セグメント計	74,147	4.5	
その他	-	-	
合計	74,147	4.5	

(注) 1.セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会詞	†年度	当連結会計年度	
但于元 	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車㈱	26,458	34.1	27,062	36.5

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、当社グループは、連結財務諸表の期間比較可能性及び企業間の比較可能性を考慮し、会計基準につきましては日本基準を適用しております。

なお、採用している重要な会計方針及び見積りに関しましては、「第5 経理の状況」にて記載のとおりであります。また、当社グループは、一定の仮定に基づき、将来の事業計画を策定したうえで、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性の評価を行っております。詳細情報につきましては、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等(重要な会計上の見積り)」にて記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a . 経営成績等

1) 財政状態

資産、負債、純資産の状況

当連結会計年度末における資産の残高は、84,874百万円となり、前連結会計年度末に比べて4,447百万円増加いたしました。これは、主に現金及び預金が3,950百万円増加、受取手形及び売掛金が1,786百万円増加、有形固定資産が1,527百万円減少、投資有価証券が209百万円増加したことなどによるものであります。

負債の残高は、17,379百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,140百万円増加いたしました。これは、主に支払手形及び買掛金が1,344百万円増加、未払法人税等が405百万円増加、繰延税金負債が539百万円増加したことなどによるものであります。

純資産の残高は、67,494百万円となり前連結会計年度末に比べて2,306百万円増加いたしました。これは、主に利益剰余金が2,888百万円増加、その他有価証券評価差額金が461百万円増加、為替換算調整勘定が906百万円減少、非支配株主持分が109百万円減少したことなどによるものであります。

2)経営成績

当連結会計年度の業績につきましては、全セグメントにおいて、第2四半期までの新型コロナウイルス感染拡大に伴う主力の自動車用バックミラー販売数量の減少が響き、売上高は74,147百万円となり、前連結会計年度に比べ3,521百万円の減収となりました。

営業利益は売上減少や減価償却費の増加等により5,109百万円となり、前連結会計年度に比べ1,916百万円の減益となりました。経常利益は5,713百万円となり、前連結会計年度に比べ1,925百万円の減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は3,699百万円となり、前連結会計年度に比べ1,261百万円の減益となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

2021年2月5日に公表いたしました業績予想(以下「業績予想」という。)との分析は以下のとおりです。 当連結会計年度の売上高は、主力の自動車用バックミラーの販売数量が想定以上に増加したこと等により、業績予想と比べて1,147百万円(1.6%)の増加となりました。

営業利益は売上高の増加に伴い、業績予想と比べて609百万円(13.6%)の増加となりました。経常利益は業績予想と比べて713百万円(14.3%)の増加、親会社株主に帰属する当期純利益は業績予想と比べて199百万円(5.7%)の増加となりました。

なお、ミラーシステム事業は近年、自動車メーカーの現地生産化の拡大に対応すべく海外拠点の拡充を図っております。当連結会計年度は、連結売上高に占める海外向け売上高が41.5%と海外拠点の重要性が高く、今後も安定した売上高確保の為に設備投資が増加することが予想されます。日本においては、空中浮遊非接触インターフェースなどの新分野・新製品に対する研究開発関連費用も増加する傾向にあり、これらは当社グループの連結業績に重要な影響を与える要因と考えております。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、ミラーシステム事業とオプトロニクス事業により 構成される製造業に関わる原材料購入費及び製造経費、一般管理費等があります。また、設備資金需要としては各 事業における生産性向上並びに新技術開発を目的とした設備投資等があります。

当社グループは事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するために、内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金調達を行っております。

なお、配当政策等に関しましては、「第4 提出会社の状況 3.配当政策」にてご確認ください。

4 【経営上の重要な契約等】

技術援助契約

会社名	相手方の名称	所在地	契約の内容	契約期間
当社	健生工廠股份有限公司	台湾	福特六和汽車を除く日系自動 車メーカーを含む台湾自動車 メーカー向けバックミラーに 関する設計、製造技術の供与	2021年2月1日から 2020年1月31日まで ただし、双方が契約の更新を望む ときは、1年毎に自動的に更新
当社	AMPAS INDUSTRIES CO., LTD.	タイ	バックミラーに関する設計、 製造技術の供与	2021年 2 月 1 日から 2022年 1 月31日まで ただし、双方が契約の更新を望む ときは、1 年毎に自動的に更新
当社	DELLOYD INDUSTRIES(M) SDN. BHD.	マレーシア	バックミラーに関する設計、 製造技術の供与	2021年 2 月 1 日から 2022年 1 月31日まで ただし、双方が契約の更新を望む ときは、1 年毎に自動的に更新
当社	FICOSA Do Brasil ,LTDA.	ブラジル	バックミラーに関する設計、 製造技術の供与	2004年9月1日から 契約対象製品の納入終了まで
当社	MURAKAMI AMPAS (THAILAND) CO., LTD.	タイ	バックミラーに関する設計、 製造技術の供与	2020年7月1日から 2021年6月30日まで ただし、双方が契約の更新を望む ときは、1年毎に自動的に更新
当社	Murakami Manufacturing U.S.A. Inc.	米国	バックミラーに関する設計、 製造技術の供与	2021年1月1日から 2021年12月31日まで ただし、双方が契約の更新を望む ときは、1年毎に自動的に更新
当社	Murakami Manufacturing (Thailand) Co.,Ltd.	タイ	バックミラーに関する設計、 製造技術の供与	2020年 6 月30日から 2021年 6 月29日まで ただし、双方が契約の更新を望む ときは、1 年毎に自動的に更新
当社	嘉興村上汽車配件 有限公司	中国	バックミラーに関する設計、 製造技術の供与	2020年8月1日から 2021年7月31日まで ただし、双方が契約の更新を望む ときは、1年毎に自動的に更新
当社	Metagal Argentina S.A.	アルゼンチン	バックミラーに関する設計、 製造技術の供与	2021年6月1日から 2022年5月31日まで ただし、双方が契約の更新を望む ときは、1年毎に自動的に更新
当社	ALPHA TOYO LIMITED	インド	バックミラーに関する設計、 製造技術の供与	2020年12月13日から 2021年12月12日まで ただし、双方が契約の更新を望む ときは、1年毎に自動的に更新
当社	Metagal Industria e Comercio Ltda	ブラジル	バックミラーに関する設計、 製造技術の供与	2021年 3 月15日から 2022年 3 月14日まで ただし、双方が契約の更新を望む ときは、1 年毎に自動的に更新
当社	Murakami Manufacturing Mexico, S.A. de C.V.	メキシコ	バックミラーに関する設計、 製造技術の供与	2021年 2 月 1 日から 2022年 1 月31日まで ただし、双方が契約の更新を望む ときは、1 年毎に自動的に更新
当社	PT.Murakami Delloyd Indonesia	インドネシア	バックミラーに関する設計、 製造技術の供与	2021年 2 月14日から 2022年 2 月13日まで ただし、双方が契約の更新を望む ときは、1 年毎に自動的に更新

(注) 上記については、対象製品売上高の一定割合をロイヤリティーとして受取っております。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、開発本部を中心に、自動運転車や安全運転支援システムに向けた新技術の開発及び当社の強みであるガラス加工技術、光学多層膜技術を融合・進展させた新製品の開発をメインテーマに進めております。

当連結会計年度における、研究開発スタッフは65名であります。また、研究開発費は1,097百万円であり、セグメント区分は日本及び全社であります。

研究開発の主な注力領域は、以下のとおりであります。

- (1)視界改良製品の開発
- (2) HMI (Human Machine Interface)関連製品の開発
- (3) 社室内外の照明関連製品の開発
- (4)非車載製品への応用開発
- (5)空中浮遊スイッチ応用製品の開発
- (6)ドラレコデータ活用システムの開発
- (7)滑水技術の開発
- (8) 遮光素子、調光素子の開発

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は2,958百万円となりました。

その地域別内訳は、日本並びに全社(共通)で1,780百万円、アジアで1,062百万円、北米で114百万円であります。

日本では、バックミラー製造拠点において、主に生産性向上のための合理化改善、並びに品質管理、新製品対応の 生産準備等の設備投資を実施いたしました。海外では、主に生産準備や生産性向上のための設備投資を実施いたしま した。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける重要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年 3 月31日現在

事業所名	セグメントの				帳簿価額	頁(百万円)			従業
事業所名 (所在地)	名称	設備の内容	建物	機械装置	工具、器具	土地	リース資産	合計	員数
(P/I1±+U)	白柳		及び構築物	及び運搬具	及び備品	(面積m²)	リース貝座	口前	(名)
						[10,323]			
│藤枝工場 │(静岡県藤枝市)	日本	バックミラー 製造設備等	627	992	173	635	-	2,428	367
(HTIMORIXID)		7年前30年				(62,811)			(125)
大井川工場 (静岡県藤枝市)	日本	バックミラー 製造設備等	505	395	66	1,724	-	2,692	178
(印文字級元四代月)		表足以補守				(31,900)			(40)
築地工場 (静岡県藤枝市)	日本	バックミラー 製造設備等	2,000	615	951	1,114	-	4,680	338
(HTIMORIXID)		7年前30年				(9,917)			(92)
本社事業所									
(静岡県静岡市葵区)	全社(共通)	本社ビル 	168	13	9	174	-	366	57
						(345)			(7)
賃貸設備	全社(共通)	 賃貸設備	10	0	-	904	_	915	_
(静岡県静岡市葵区)		(注3)				(1,971)			(-)

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

	事業所名	セグメント	設備の		帳簿価額(百万円)					
会社名) 争寒所石 (所在地)	の名称	設備の 内容	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	員数 (名)
(株村上開明堂 九州 (注4)	本社事業所 (福岡県 朝倉市)	日本	バックミ ラー製造設 備	1,524	320	12	[37,386]	-	1,858	97 (47)

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

	事業所名	セグメント	設備の			帳簿価額	(百万円)			従業
会社名	(所在地)	の名称	内容	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	員数 (名)
MURAKAMI AMPAS (THAILAND) CO.,LTD.	本社事業所 (Samutprakarn Thailand)	アジア	バックミ ラー製造設 備	824	304	124	377 (43,844)	-	1,631	415 (68)
Murakami Manufacturing (Thailand) Co.,Ltd.	本社事業所 (Ayutthaya Thailand)	アジア	バックミ ラー製造設 備	766	510	184	560 (61,067)	,	2,021	188 (79)
嘉興村上汽車配件有限公司	本社事業所 (中華人民共和 国 浙江省嘉興市)	アジア	バックミ ラー製造設 備	1,316	1,190	175	[66,043] -	8	2,690	477 (0)
PT.Murakami Delloyd Indonesia	本社事業所 (West Java Indonesia)	アジア	バックミ ラー製造設 備	552	80	41	[37,830] -	-	675	124 (45)
Murakami Manufacturing U.S.A.Inc.	本社事業所 (Kentucky U.S.A.)	北米	バックミ ラー製造設 備	481	470	50	16 (80,000)	-	1,019	280 (94)
Murakami Manufacturing Mexico, S.A. de C.V.	本社事業所 (Zacatecas Mexico)	北米	バックミ ラー製造設 備	688	851	14	156 (66,409)	8	1,719	365 (-)

- (注) 1 投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額によっております。
 - また、賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。
 - 2 従業員数の()は臨時従業員数を外書きしております。
 - 3 提出会社の主要な設備の状況において、賃貸設備の帳簿価額は、連結貸借対照表上投資不動産に計上しております。
 - 4 (株)村上開明堂九州の土地37,386㎡ (347百万円)は、提出会社から賃借しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

	事業所名	セグメント		投資予	⁵ 定額	資金調達		完了予定	完成後の
会社名	(所在地)	の名称	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	方法	着手年月	年月	増加能力
	藤枝工場 (静岡県 藤枝市)	日本	バックミラー 製造設備	154	1	自己資金	2021年4月	2022年3月	
			ファインガラス 製造設備	172	-	自己資金	2021年5月	2022年3月	新製品切り替えによる生産 準備及び合理 化のための直接的な能力増加はほとんど
			その他	10	-	自己資金	2021年3月		
提出会社	大井川工場 (静岡県 藤枝市)	日本	バックミラー 製造設備	200	-	自己資金	2021年5月	2022年3月	
			その他	101	•	自己資金	2021年3月		
	築地工場	日本	バックミラー 製造金型	1,144	287	自己資金	2021年4月	2022年3月	ありません。
	(静岡県 藤枝市)		バックミラー 製造設備	138	0	自己資金	2021年5月	2022年3月	
			その他	48	-	自己資金	2021年3月	2021年12月	

⁽注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	29,900,000		
計	29,900,000		

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年 6 月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,100,000	13,100,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	13,100,000	13,100,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1998年 6 月27日 ~ 1999年 3 月31日	100,000	13,100,000		3,165		3,528

(注) 利益による株式の消却であります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数100株)								
区分	政府及び	◇□★−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−	金融商品	その他の 法人	外国法人等		個人	±1	単元未満 株式の状況	
	│ 地方公共 │ 金融機関 │ 回体 │ │	並熙(茂(美) 	取引業者		個人以外	個人	その他	計	(株)	
株主数 (人)	-	15	19	49	81	5	992	1,161	-	
所有株式数 (単元)	-	32,218	5,715	37,717	21,316	14	33,977	130,957	4,300	
所有株式数 の割合(%)	-	24.60	4.36	28.80	16.28	0.01	25.95	100.00	-	

- (注) 1.自己株式473,158株は、「個人その他」に4,731単元、「単元未満株式の状況」に58株含まれております。
 - 2.上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社豊英社	静岡県静岡市駿河区見瀬162	1,860	14.73
村上太郎	静岡県静岡市駿河区	1,425	11.29
ビービーエイチ フオー フイデリテイ ロー プライスド ストツク フアンド (プリンシパル オール セクター サブポートフオリ オ) (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行決済事業部)	245 SUMMER STREET BOSTON,MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	809	6.40
A G C 株式会社	東京都千代田区丸の内1 - 5 - 1	739	5.85
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2 - 7 - 1	624	4.94
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1 13 14	523	4.14
株式会社中島屋ホテルズ	静岡県静岡市葵区紺屋町 3 - 10	460	3.64
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町 1 - 10	459	3.63
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷 3 29 22	402	3.18
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	347	2.75
計		7,651	60.59

- (注) 1.株式会社豊英社は当社の代表取締役社長が代表取締役を兼務しております。
 - 2.株式会社豊英社は当社の代表取締役社長が議決権を有している会社であります。
 - 3.フイデリテイ投信株式会社(保有者 エフエムアール エルエルシー)から、2021年4月22日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、同年4月15日現在同社が1,269千株(保有割合9.6%)を保有している旨の報告を受けております。しかし、当社として事業年度末における同社の実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2021年 3 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 473,100	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,622,600	126,226	同上
単元未満株式	普通株式 4,300	-	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,100,000	-	-
総株主の議決権	-	126,226	-

- (注) 1.「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式58株が含まれております。
 - 2.「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社村上開明堂	静岡市葵区伝馬町11番地 5	473,100	-	473,100	3.61
計		473,100	-	473,100	3.61

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2020年11月11日)での決議状況 (取得期間 2020年11月12日~2020年11月12日)	150,000	383
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	143,800	367
残存決議株式の総数及び価額の総額	6,200	15
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.1	4.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	4.1	4.1

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	55	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	 業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式					
その他					
保有自己株式数	473,158	-	473,158	-	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り 及び売渡による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけております。足元を固めつつ、健全な持続的成長により、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

当事業年度の剰余金の配当につきまして、グループを取り巻く経営環境や業績等を総合的に勘案し、上記方針に基づき、2021年3月期の期末配当を1株当たり26円とし、中間配当金と合わせて年間配当50円といたします。

また、長期的な視点に立ち、新事業、新分野の展開に備えるため、財務体質の強化にも努めております。内部留保金につきましては、既存事業のグローバル展開、中長期的視野に立った設備投資や研究開発投資などに充当し、収益の向上に努めていく所存であります。

次期の配当は、中間配当として1株当たり25円、期末配当として25円、年間50円を予定しております。

当社は、「取締役会決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
2020年11月11日 取締役会決議	306	24.00
2021年 6 月29日 定時株主総会決議	328	26.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を、「時代の変化に機敏に対応し、透明度の高い経営を目指す」とし、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題として位置づけております。 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1)企業統治の体制の概要

当社における企業統治の体制の概要につきましては、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であります「時代の変化に機敏に対応し、透明度の高い経営を目指す」に基づき、取締役会並びに経営会議にて、経営の基本方針や経営上の重要事項の決定並びに経営成績や業務の進捗状況の検討を行っております。また、当社は執行役員制度の導入に伴い、執行役員を取締役会にて選任し、執行役員は、主に役員会において取締役会並びに経営会議にて定められた経営計画を受け、業務執行を行っております。これにより、経営監視機能と業務執行機能を明確に分化しております。

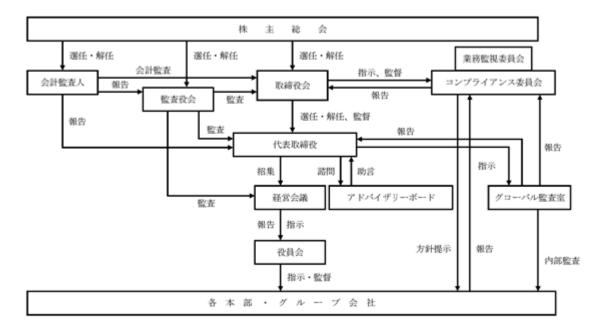
また、社外取締役及び社外監査役を選任することにより、透明度の高い経営、客観的かつ中立的な経営体制の確保を行うと共に、コンプライアンスにかかわる体制の整備・確立等を行うことを目的として、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。重要なコンプライアンス違反が生じた場合は、コンプライアンス委員会により設置される業務監視委員会により、案件について審議をし、適切な処置・対策を行うよう体制の整備・強化を図っております。

また、当社は経営の客観性と透明性を確保するため、代表取締役の諮問機関としてアドバイザリーボードを 設置し、経営全般、役員の指名・報酬について助言を得る体制を整えております。アドバイザリーボードは社 外取締役3名、社外監査役2名、代表取締役1名の計6名で構成され、議長は代表取締役が務めております。

2)企業統治の体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方である「時代の変化に機敏に対応するため」に、取締役会を企業統治の体制の軸とすることにより、闊達な議論が行われ、効率的な経営上の意思決定が迅速に行われ、執行役員制度により、業務執行のより一層のスピードアップを図る体制を整えております。

また、「透明度の高い経営を図るため」に、社外取締役及び社外監査役を選任することで十分な監視体制を構築し、併せてコンプライアンス委員会を設置することでコンプライアンスに関わる体制の整備、確立、定着を図っております。



企業統治に関するその他の事項

1)内部統制システムの整備の状況

当社における内部統制の整備状況は下記のとおりとなります。

- イ、当社及び子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・「村上開明堂グループ企業行動憲章」「村上開明堂コンプライアンスポリシー」「村上開明堂コンプライアンス行動規準」を取締役・従業員に周知徹底させ、必要な教育を実施する。
 - ・社長を委員長とするコンプライアンス委員会において、コンプライアンス上の重要な問題を審議する。
 - ・グローバル監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、定期的に取締役及び監査役に報告する。
 - ・法令上疑義のある行為等について、使用人が直接情報提供を行う手段として内部通報制度を整備する。
- ロ.取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項 取締役の職務の執行に係る情報として、取締役会議資料、経営会議資料及び各議事録、稟議書等の書類 について「文書管理規程」に基づき、保存及び管理を行う。
- 八. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスク管理に関する規程に従い、リスク管理を徹底するために各部署に必要な諸規程や教育・訓練制度、通報制度等の体制を整備する。
 - ・不測の事態が発生した場合は、「経営危機管理規程」に従い直ちに対策本部を設置し全社横断的な対応 を実施する。
- 二、当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会は、取締役会が定める業務分掌規程に基づき、執行役員等よりの報告を踏まえ、各取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備する。
 - ・取締役会は、中期経営計画及び年度計画を策定し、会社として達成すべき目標を明確化するとともに事業部ごとの業績目標を明確にし、その進捗状況を定期的に取締役会で報告させる。
 - ・重要な経営課題の審議及び意思決定を行う「経営会議」を設け業務執行の迅速化を図る。
- ホ、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社グループの企業集団としての業務の適正性を確保するため「関係会社管理規程」を整備し子会社からの報告体制等を定める。
 - ・取締役は子会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、 当社の監査役に報告する。
 - ・子会社が経営管理の法令に違反した場合、または、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、 子会社の取締役は、当社総務人事部長並びに監査役に報告する。
 - ・グループ内取引は法令・会計原則・税務その他社会規範に照らし適切なものとし、公平性を保持する。
 - ・グローバル監査室は、当社及びグループにおける内部監査を実施し、企業グループ全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。

- へ.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びに その使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性に関する事項
 - ・監査役から監査役の職務を補助する使用人を置くことを求められた場合には、監査役と協議のうえ、合理的な範囲で配置する。当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保する。
 - ・当該使用人は監査役の指示に基づきその業務を行う。また、当該使用人の人事考課、異動、懲戒等については、事前に監査役の承諾を得て行う。
- ト. 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査役の報告するための体制及びその他の監査役への報告に関する体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための 体制
 - ・監査役は、業務執行上の意思決定に関する重要な会議に出席することができる。
 - ・取締役及び使用人等は、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を、すみやかに当社の監査役に対して報告する。
 - ・当社の監査役への報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由 として解雇したり人事異動や評価等について不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会 社の取締役及び使用人に周知徹底する。
- チ.監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項 当社の監査役から、その職務の執行について生ずる費用等の請求があった場合には、当該費用等が監査 役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、これに応じる。
- リ.その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定するものとし、会計監査人と適宜協議をする。
- ヌ.財務報告の信頼性を確保するための体制 当社は、信頼性のある財務報告を重視し、決算財務報告の基本方針に基づき、適正な財務情報を開示 し、透明かつ健全な企業経営を実践する。
- ル.反社会的勢力排除に向けた体制
 - ・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方 当社は、「村上開明堂グループ企業行動憲章」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会 的勢力及び団体とは、断固とした姿勢で対決し、関係遮断を徹底いたします。
 - ・反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、「村上開明堂コンプライアンスポリシー」及び「村上開明堂コンプライアンス行動規準」において反社会的勢力に対する行動指針を示し、役員・使用人への周知徹底を行っております。社内体制といたしましては、総務人事部を対応総括部署として、平時より顧問弁護士、企業防衛対策協議会、静岡県警察本部等の外部機関と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集、不当請求防止に関する指導を受けております。

2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制といたしましては、リスク管理に関する規程に従い、管理を徹底するために各部署に必要な諸規程、教育・訓練制度、通報制度等の検討・整備を行っております。

グローバル監査室は各部署のリスク管理状況を監査し、この結果を取締役会及び監査役会に報告しております。

3)子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は国内関係会社管理規程及び海外関係会社管理規程を定め、経営上の重要な事項について当社への承認・報告体制を整備し、企業経営の健全性をチェック・指導しております。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限定額は、法令の定める最低責任限度額であります。

5) 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や 第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用 等の損害を当該保険契約により補填することとしております。

当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役及び監査役(当事業年度中に在任していた者を含む。)であり、保険料は全額当社が負担しております。また、契約期間は、1年間であり、次回更新時には同内容で更新する予定であります。

6) 取締役の定数

当社の取締役は17名以内とする旨定款に定めております。

7) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

8) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ.自己の株式の取得

当社は、資本政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

口. 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款で定めております。

9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる 株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めて おります。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行う ことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】 役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	村上 太郎	1958年7月10日生	1985年11月 1989年6月 1993年6月 1996年7月 2001年7月 2002年6月 2005年5月 2005年6月 2008年6月	当社入社 当社取締役 当社ミラー機器事業部業務部長 当社建材事業部副事業部長 当社ミラーシステム事業部副事業部長 当社専務取締役 当社社長補佐兼企画部長 Murakami Manufacturing U.S.A. Inc. 会長兼C.E.O. 当社社長補佐兼情報システム部長 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	1,425
専務取締役	望月 義人	1945年12月23日生	1989年11月 1994年12月 1999年4月 1999年6月 2001年5月 2004年2月 2005年6月 2008年7月 2011年10月 2012年6月	いすゞ自動車株式会社入社 同社北米企画部部長 アメリカンいすゞモーター株式会社取締役社長 いすゞモーター欧州株式会社取締役社長 いすゞ自動車株式会社取締役 同社常務取締役 いすゞ中国有限公司董事長 日本フルハーフ株式会社取締役副社長 いすゞ自動車株式会社シニア・アドバイザー 当社入社顧問 当社取締役 当社ミラーシステム事業部員事業部長 当社オプトロニクス事業部長兼オプトロニクス事業部生産部長 株式会社湘南光膜研究所代表取締役社長村上開明堂(香港)有限公司董事長 当社常務取締役 当社専務取締役 当社専務取締役(現任) 当社経営企画本部長	(注) 3	10
専務取締役 品質保証本部長	奥野 雅治	1945年10月16日生	2003年 1 月 2008年11月 2009年 6 月 2010年12月 2011年 2 月 2011年 6 月 2012年 7 月 2013年 4 月 2013年 6 月 2015年 4 月 2016年 4 月	トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 トヨタモーターマニュファクチャリング カナダ株式会社シニアコーディネーター 同社エグゼクティブコーディネーター ヨ社入社顧問 当社取締役 当社ミラーシステム事業部MPS推進部長 当社常務執行役員 Murakami Manufacturing U.S.A. Inc. 会長兼C.E.O. 当社ミラーシステム事業部長 当社常務取締役 当社常務取締役 当社常務取締役 当社常務取締役 当社常務取締役 当社常務取締役 当社常務取締役 当社常務取締役 当社常務取締役 当社常務取締役 当社常務取締役 当社常務取締役 当社常務取締役(現任) 当社品質保証本部長(現任)	(注) 3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 経営企画本部長 兼経理部長	長谷川猛	1959年 2 月 4 日生	1982年4月 当社入社 2009年3月 当社経理部長 2012年6月 当社執行役員 当社管理本部経営管理部長 2015年4月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役 2018年2月 当社管理本部長兼管理本部経理部長 2020年4月 当社経営企画本部長兼経理部長(現代)	(注)3	2
取締役管理本部長	杉澤 達弥	1958年1月2日生	1982年4月 いすゞ自動車株式会社入社 1991年5月 同社海外業務部 2009年2月 同社営業企画部 2016年10月 当社入社顧問 2017年4月 当社常務執行役員 2017年7月 Murakami Corporation(Thailand) Lt 取締役社長(現任) 2018年6月 当社情報システム部長 2020年4月 当社管理本部長(現任) 当社管理本部長(現任)	·d. (注)3	1
取締役開発本部長	平沢 方秀	1958年4月8日生	1983年4月 キヤノン株式会社入社 1998年1月 同社電子映像22設計室室長 2006年7月 同社DCP第二開発センター副所長 2010年1月 同社DCP第二開発センター所長 2016年1月 同社ICP統括第二開発センター所長 2018年5月 当社入社顧問 2019年4月 当社常務執行役員 2020年4月 当社第二開発本部長 2020年6月 当社取締役(現任)	〔注) 3	0
取締役	岩崎清悟	1946年10月8日生	1969年3月 静岡瓦斯株式会社(現静岡ガス株式会社)入社 1996年3月 同社取締役 2000年3月 同社常務取締役 2001年3月 同社専務取締役 2006年3月 同社代表取締役社長 2011年1月 同社代表取締役会長 2014年5月 スター精密株式会社社外取締役(現任) 2018年6月	(注)3	5
取締役	力石 晃一	1957年 4 月19日生	1980年4月 日本郵船株式会社入社 2009年4月 同社経営委員 2012年4月 同社常務経営委員 2012年6月 同社取締役常務経営委員 2013年4月 同社代表取締役専務経営委員 2019年4月 同社取締役 2019年6月 同社アドバイザー(現任) 2019年6月 富士石油株式会社社外監査役(現任 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)3	0
取締役	足羽 由美子	1959年4月1日生	1990年 9 月 足羽会計事務所入所 1994年12月 税理士登録 2013年 1 月 足羽会計事務所所長(現任) 2021年 6 月 当社取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	増井 邦夫	1953年 9 月24日生	2002年10月 2005年11月 2007年12月 2008年7月 2009年6月	旭硝子株式会社(現AGC株式会社)入社ソーダアッシュジャパン株式会社取締役営業部長 旭硝子株式会社(現AGC株式会社)化学品カンパニー名古屋支店長兼村上化学株式会社非常勤取締役 旭硝子株式会社(現AGC株式会社)化学品カンパニー弗素化学品事業部主幹当社入社顧問当社取締役社長室長当社監査室長当社監査室長当社監査役(現任)	(注)4	4
監査役	櫻井 透	1953年 5 月 4 日生	1976年4月 2005年6月 2010年6月 2012年6月 2016年6月	株式会社静岡銀行入行 同行代表取締役 取締役副頭取 同行取締役会長 同行顧問 静銀リース株式会社代表取締役会長 当社監査役(現任)	(注) 4	0
監査役	興津 哲雄	1950年 1 月12日生	1977年4月 2005年4月 2021年2月 2021年6月	弁護士登録 興津哲雄弁護士事務所弁護士(現任) 静岡市法律顧問(現任) 当社仮監査役 当社監査役(現任)	(注) 4	0
		į	<u> </u>			1,457

- (注) 1.取締役岩崎清悟、力石晃一、足羽由美子は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役櫻井透、興津哲雄は、社外監査役であります。
 - 3. 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4. 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 5. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員は、10名構成で下表のとおりであります。

	氏	名	職位	役職
服	部	有	常務執行役員	当社新規事業推進本部長(現任)
原	田	利恵子	常務執行役員	当社経営管理本部商品企画室担当(現任)
糟	谷	篤	常務執行役員	当社調達本部長(現任)
松	田	裕昭	常務執行役員	当社営業本部長(現任)
吉	永	晃	執 行 役 員	嘉興村上汽車配件有限公司総経理(現任)
星	野	立 法	執 行 役 員	当社経営企画本部商品企画室長 (現任)
増	田	達寿	執 行 役 員	Murakami Germany GmbH取締役社長(現任)
田	中	豊	執 行 役 員	当社管理本部総務人事部長 (現任)
島	村	昌宏	執 行 役 員	当社営業本部グローバル営業部長(現任)
片	Щ	琢	執 行 役 員	当社開発本部先行開発室長(現任)

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、取締役会への出席等を通じて、独立した公正な立場から、客観性を重視した適切な助言ができる体制を整えております。

社外取締役 岩崎清悟氏は、静岡ガス株式会社特別顧問であり、同社をはじめとし、多くの会社の役員を歴任した実績を元に、企業経営に関する幅広い経験、見識から、経営面に関するアドバイスをいただいております。 社外取締役 力石晃一氏は、日本郵船株式会社アドバイザーであり、同社の経営に長年にわたって携わられ、企業経営者としての豊富な経験から、経営面に関するアドバイスをいただいております。

社外取締役 足羽由美子氏は、足羽会計事務所の所長であり、税理士として培われた経験や見識から、経営面に関するアドバイスをいただいております。

当社の社外監査役は2名であり、監査役会への出席、取締役会への出席、会計監査人との意見交換等を通じて 業務の執行状況を監査し、監査機能の充実を図っております。

社外監査役 櫻井透氏は、株式会社静岡銀行で役員を歴任するなど、財務及び経理に関する相当程度の知見を 有しており、経営に関する幅広い知識と高い知見から、経営面に関するアドバイスをいただいております。

社外監査役 興津哲雄氏は、弁護士として培われた法務に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、法務の側面から経営面に関するアドバイスをいただいております。

なお、当社は透明度の高い経営、客観的かつ中立的な経営体制の確保を行うため、以下のとおり社外役員の独立性判断基準を定めており、社外取締役 岩崎清悟氏及び力石晃一氏及び足羽由美子氏、並びに社外監査役 櫻井 透氏及び興津哲雄氏の5名を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外役員の独立性判断基準

当社取締役会が当社における社外取締役又は社外監査役(以下、併せて「社外役員」という。)が独立性を有すると認定するには、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、当該社外役員が以下のいずれにも該当しないと判断される場合、独立性を有しているものと判断する。

- 1)当社および当社の関係会社(以下「当社グループ」という。)の業務執行者(注1)または、過去においてグループの業務執行者であった者
- 2) 当社の大株主(注2) またはその業務執行者
- 3) 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者またはその業務執行者
- 4) 当社グループの主要な取引先(注3)またはその業務執行者
- 5) 当社グループを主要な取引先とする者(注4)またはその業務執行者
- 6) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- 7)当社グループから役員報酬以外に、多額(注5)の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等
- 8)当社グループから多額(注5)の寄付を受けている者(当該多額の寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者)
- 9)上記1)から8)に該当する者が重要な者(注6)である場合において、その者の配偶者又は二等親以内の親族
 - 注1:業務執行者とは、法人その他の団体の取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者および 使用人をいう。
 - 注2:大株主とは、当社の直近の事業年度において、自己または他人の名義をもって、総議決権の10%以上を保有する株主をいう。
 - 注3: 当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の額の支払を当社に行っている者、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者をいう。
 - 注4: 当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2% 以上の額の支払を当社から受けた者をいう。
 - 注5:多額とは、過去3年間の平均で年間1,000万円超えることをいう。
 - 注6: 重要な者とは、取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)、執行役員および部長級以上の上級管理職にある使用人をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部 統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役は、取締役会への出席等を通じて、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告及び説明を受けており、豊富な専門知識から発言を行っております。また、各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役等、内部監査部門と意思の疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名(2名とも社外監査役)であり、取締役会への出席、会計監査人との意見交換等を通じて業務の執行状況を監査し、監査機能の充実を図っております。

なお、監査役櫻井透は、金融機関において役員を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
増井 邦夫	12回	12回
齋藤 安彦(注)1	8回	7 回
櫻井 透	12回	11回
興津 哲雄(注) 2	2 回	2 回

- (注) 1. 齋藤 安彦氏は、2020年12月19日逝去により退任いたしました。
 - 2.興津 哲雄氏は、2021年2月1日より静岡地方裁判所の決定に基づき、仮監査役として選任されました。

監査役会の活動として、会計監査人との主要な定例報告会を年4回実施、代表取締役社長との面談を2回実施、必要に応じて意見を述べました。

また、常勤監査役の活動として、国内関係会社4社の往査、内部統制システムの運用状況調査やグローバル監査室実施の月次業務監査の調査結果報告の受領、期末計算書類監査、稟議書などの決裁書類の確認を行いました。

内部監査の状況

内部監査の担当部署であるグローバル監査室には4名が所属しており、各部署の所管業務が法令・社内規程等に従い、適切かつ有効に運用されているかを監査し、その結果をトップマネジメントに報告しており、順法のみならず、管理や業務手続の妥当性まで含め、継続的な監査を実施しております。また、グローバル監査室は、内部統制事務局として、内部統制監査チームを編成し、各部署の所管業務が法令・社内規定等に従い、適切かつ有効に運用されているかを監査し、その結果を常勤監査役に報告しております。

会計監査の状況

A.監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

B.継続監査期間

14年間

C.業務を執行した公認会計士 伊藤智章氏、角田大輔氏

D. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他13名であります。

E.監査法人の選定方針と理由

当社の監査公認会計士等の選定方針といたしまして特別な方針は定めておりませんが、選定理由につきましては、監査業務の実績及び品質並びに監査に要する日数、当社の規模及び業務の性質を考慮したうえで決定しております。

なお、当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

F. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価方法については、会計監査人の職務の遂行に関する事項(会社計算規則第131条)、監査実績、監督官庁から監査業務停止処分等、監査品質を評価の対象としております。

監査報酬の内容等

A.監査公認会計士等に対する報酬の内容

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	
提出会社	36	-	38	-	
連結子会社	-	-	-	-	
計	36	-	38	-	

B.監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に属する組織に対する報酬 (Aを除く)

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	
提出会社	-	-	-	46	
連結子会社	15	-	22	-	
計	15	-	22	46	

当連結会計年度において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているEY税理士法人及びEY ストラテジー・アンド・コンサルティング㈱に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしまして は、タイ国における移転価格文書策定支援業務並びに企業調査に係るコンサルタント業務について対価を支 払っております。

C. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

MURAKAMI AMPAS (THAILAND)CO.,LTD.、Murakami Manufacturing (Thailand)Co.,Ltd.は、

PricewaterhouseCoopers ABAS Ltd.に対して、Murakami Mold Engineering (Thailand)Co.,Ltd.は、PSI ACCOUNTING OFFICE CO.,LTD.に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

また、Murakami Manufacturing U.S.A.Inc.、Murakami Manufacturing Mexico,S.A.de C.V.は、HOTTA LIESENBERG SAITO LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

当連結会計年度

MURAKAMI AMPAS (THAILAND)CO.,LTD.、Murakami Manufacturing (Thailand)Co.,Ltd.は、

PricewaterhouseCoopers ABAS Ltd.に対して、Murakami Mold Engineering (Thailand)Co.,Ltd.は、PSI ACCOUNTING OFFICE CO.,LTD.に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

また、Murakami Manufacturing U.S.A.Inc.、Murakami Manufacturing Mexico,S.A.de C.V.は、HOTTA LIESENBERG SAITO LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

D.監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしまして特別な方針は定めておりませんが、その決定に当たっては監査業務に要する日数、当社の規模及び業務の性質を考慮したうえで決定しております。

E.監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由としましては、監査役及び監査役会による会計監査人の総合的な評価、また、当社の事業特性や内外関係会社の概要、会計処理を理解把握しており、効率的な会計監査を進めることが出来ている点を勘案し、会計監査人の報酬等に妥当性があると判断し同意いたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法 (基本方針)

当社取締役の報酬は、各職責を踏まえたものとし、社外取締役については、監査機能を担うその職務に鑑み、決定しております。

(基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針)

当社の取締役の基本報酬等は、役位、職責、在任年数に応じた月例の固定報酬と、業績や経済動向、業界動向等を勘案した賞与、株主との価値共有を目的とした譲渡制限付株式報酬で構成しております。

(取締役の個人別の報酬等に関する事項及びその判断の妥当性について)

個人別の報酬等については、株主総会において決議された報酬等限度額の範囲内において、取締役会決議に基づき取締役会の委任をうけた代表取締役が、上記の基本方針に基づき決定しております。当該委任の理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、代表取締役は、任意の諮問機関でありますアドバイザリーボードの審議・答申の内容を踏まえて報酬等の額を決定しております。

役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる	
役員区分	(百万円) 固定報 (百万円) 固定報酬		業績連動報酬	退職慰労金	譲渡制限付 株式報酬	役員の員数 (名)	
取締役 (社外取締役を除く)	268	228	-	40	-	8	
監査役 (社外監査役を除く)	23	21	-	2	-	1	
社外役員	19	18	-	1	-	5	

- (注1)上記賞与の額は、当事業年度の役員賞与引当金繰入額と役員報酬に含めて表示している役員賞与 で あります。
- (注2)上記退職慰労金の額は、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額と役員報酬に含めて表示している 退職慰労金であります。
- (注3)業績連動報酬については、採用しておりません。
- (注4)2021年6月29日開催の第78期定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式制度の報酬枠(普通株式の総額は年額1億円以内)が可決承認されました。

役員ごとの連結報酬等の総額 該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの 該当事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は有しておらず、事業拡大、持続的企業発展の観点から、事業運営上において、取引関係の維持・強化が見込まれる投資株式に関し、成長性や経済合理性等を総合的に判断した上で、必要と認められる政策保有株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容 個別の政策保有株式については、毎年経営会議において保有の便益が当社資本コストに見合っているか等の観点 から保有持続の合理性を検証し、合理性が薄れたと判断した株式については、売却を検討することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	8	15
非上場株式以外の株式	16	3,116

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-		-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	321

c.特定投資株式及の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果	当社の株式の
22	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	保有の有無
トヨタ自動車㈱	125,999	125,999	取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。配当利回り等と当社の資	無
	1,085	819	本コストとの比較のうえ、保有の合理性 を検証しております。	,
 A G C(株)	174,879	174,879	取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。配当利回り等と当社の資	有
A G C (IA)	809	465	本コストとの比較のうえ、保有の合理性 を検証しております。	Ħ
(株)静岡銀行	320,525	320,525	取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。配当利回り等と当社の資	有
『小が月ザー四・正代】	278	210	本コストとの比較のうえ、保有の合理性 を検証しております。	Ħ
本田技研工業㈱	80,000	80,000	取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。配当利回り等と当社の資	無
本山江州工業(物	265	194	本コストとの比較のうえ、保有の合理性 を検証しております。	ж
(株)清水銀行	80,200	80,200	取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。配当利回り等と当社の資	有
(杯)月 小政1 」	135	148	本コストとの比較のうえ、保有の合理性 を検証しております。	日
岡谷鋼機(株)	12,400	12,400	取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。配当利回り等と当社の資	有
	112	99	本コストとの比較のうえ、保有の合理性 を検証しております。	Ħ
スルガ銀行㈱	201,000	201,000	取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。配当利回り等と当社の資	有
	85	71	本コストとの比較のうえ、保有の合理性 を検証しております。	f f
(株)三菱UFJフィナン	150,910	150,910	取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。配当利回り等と当社の資	
シャル・グループ	89	60	本コストとの比較のうえ、保有の合理性 を検証しております。	無
ファナ/#1)	20,000	20,000	取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。配当利回り等と当社の資	400
スズキ(株) 	100	51	本コストとの比較のうえ、保有の合理性 を検証しております。	無
東京海上ホールディ	10,000	10,000	取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。配当利回り等と当社の資	400
ングス(株)	52	49	本コストとの比較のうえ、保有の合理性 を検証しております。	無
口产白新市(#N)	81,000	81,000	取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。配当利回り等と当社の資	400
日産自動車㈱	49	28	本コストとの比較のうえ、保有の合理性 を検証しております。	無

	当事業年度	前事業年度		
」 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果	当社の株式の
24	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	・ 及び株式数が増加した理由 - -	保有の有無
日本精機㈱	15,000	15,000	取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。配当利回り等と当社の資	無
口 华村1戏(M)	19	17	本コストとの比較のうえ、保有の合理性 を検証しております。	////
三井住友トラスト・	5,010	5,010	取引関係の維持・強化を目的として保有しております。配当利回り等と当社の資	無
ホールディングス㈱	19	15	本コストとの比較のうえ、保有の合理性 を検証しております。	////
 東海東京フィナン シャル・ホールディ	19,918	19,918	取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。配当利回り等と当社の資	無
ングス(株)	8	4	本コストとの比較のうえ、保有の合理性 を検証しております。	***
 - 三菱自動車工業㈱	8,800	8,800	取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。配当利回り等と当社の資	無
—交口到十二 次 (M)	2	2	本コストとの比較のうえ、保有の合理性 を検証しております。	////
 傑JVCケンウッド	1,470	1,470	取引関係の維持・強化を目的として保有しております。配当利回り等と当社の資	無
TING VO 7 2 2 7 1	0	0	本コストとの比較のうえ、保有の合理性 を検証しております。	////
 ㈱豊田自動織機	-	26,680	│ │ 合理性を検証した結果、当事業年度にお	無
((小豆山口到海())及	-	138	いて売却しております。	////
 三菱UFJリース(株)	-	150,000	 合理性を検証した結果、当事業年度にお いて売却しております。	無
	-	8,069		
アイシン精機㈱	-	21	│ 合理性を検証した結果、当事業年度にお いて売却しております。 	無
 ㈱東海理化電機製作	-	2,311	合理性を検証した結果、当事業年度にお	4111
所	-	3	いて売却しております。	無
共和レザー(株)	-	1,000	合理性を検証した結果、当事業年度において売却しております。	無

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に 基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,734	32,684
受取手形及び売掛金	10,183	11,970
電子記録債権	1,384	1,390
商品及び製品	853	1,039
仕掛品	711	747
原材料及び貯蔵品	2,779	3,007
その他	1,643	1,046
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	46,283	51,879
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,640	18,350
減価償却累計額及び減損損失累計額	8,150	8,675
建物及び構築物(純額)	10,490	9,675
機械装置及び運搬具	25,121	25,666
減価償却累計額及び減損損失累計額	18,534	19,691
機械装置及び運搬具(純額)	6,587	5,975
工具、器具及び備品	22,637	23,937
減価償却累計額及び減損損失累計額	20,600	22,055
工具、器具及び備品(純額)	2,037	1,881
	5,707	5,635
リース資産	471	466
減価償却累計額及び減損損失累計額	457	448
 リース資産(純額)	13	17
	1,042	1,164
	25,878	24,350
ソフトウエア	814	660
その他	836	793
	1,650	1,454
投資有価証券	4,266	4,476
投資不動産	1,735	1,740
減価償却累計額及び減損損失累計額	351	355
	1,383	1,385
	236	622
繰延税金資産	311	271
その他	416	434
という。 投資その他の資産合計	6,614	7,190
固定資産合計	34,143	32,994
資産合計	80,427	84,874
	30,	0.,011

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,289	7,633
電子記録債務	1,766	1,852
リース債務	1	8
未払法人税等	400	806
製品保証引当金	221	233
賞与引当金	940	947
役員賞与引当金	23	26
その他	2,979	2,770
流動負債合計	12,623	14,279
固定負債		
長期借入金	1,600	1,600
リース債務	0	13
繰延税金負債	-	539
役員退職慰労引当金	367	411
退職給付に係る負債	532	422
資産除去債務	49	49
その他	65	64
固定負債合計	2,615	3,100
負債合計	15,239	17,379
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,165	3,165
資本剰余金	3,426	3,426
利益剰余金	55,514	58,403
自己株式	486	854
株主資本合計	61,619	64,140
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	915	1,377
為替換算調整勘定	155	750
退職給付に係る調整累計額	110	230
その他の包括利益累計額合計	961	857
非支配株主持分	2,607	2,497
純資産合計	65,188	67,494
負債純資産合計	80,427	84,874

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(12:233)
	前連結会計年度 (<u>自</u> 2019年4月1日	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	`至 2020年3月31日)	至 2021年3月31日)
商品及び製品売上高	77,668	74,147
売上高合計	77,668	74,147
売上原価	-	
商品及び製品売上原価	1, 2, 5 63,588	1, 2, 5 62,340
- 売上原価合計	63,588	62,340
売上総利益	14,079	11,806
販売費及び一般管理費		·
運送費及び保管費	717	724
役員報酬	244	248
従業員給料	2,162	2,136
賞与引当金繰入額	260	269
役員賞与引当金繰入額	23	26
退職給付費用	80	91
役員退職慰労引当金繰入額	41	44
福利厚生費	492	462
旅費交通費及び通信費	349	115
支払手数料	833	876
減価償却費	450	460
その他	2 1,396	2 1,239
販売費及び一般管理費合計	7,053	6,696
営業利益	7,025	5,109
営業外収益		
受取利息	185	139
受取配当金	99	94
受取地代家賃	137	130
受取ロイヤリティー	78	67
助成金収入	51	143
開発業務受託料	114	53
その他	103	137
営業外収益合計	770	766
営業外費用		
支払利息	16	9
賃貸費用	38	39
為替差損	76	89
その他	25	23
営業外費用合計	156	162
経常利益	7,639	5,713

		(+12.11/11)
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	з 120	з 21
投資有価証券売却益	9	298
特別利益合計	129	319
特別損失		
固定資産処分損	4 119	4 25
投資有価証券評価損	6 5	6 110
減損損失	-	47
特別損失合計	125	183
税金等調整前当期純利益	7,643	5,850
法人税、住民税及び事業税	1,639	1,487
法人税等調整額	454	229
法人税等合計	2,094	1,716
当期純利益	5,549	4,133
非支配株主に帰属する当期純利益	588	433
親会社株主に帰属する当期純利益	4,961	3,699

【連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	5,549	4,133
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	368	461
為替換算調整勘定	262	1,060
退職給付に係る調整額	106	341
その他の包括利益合計	212	258
包括利益	5,336	3,875
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,636	3,595
非支配株主に係る包括利益	700	279

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	3,165	3,426	51,021	486	57,127	
会計方針の変更による累積的 影響額			109		109	
会計方針の変更を反映した当 期首残高	3,165	3,426	51,131	486	57,236	
当期変動額						
剰余金の配当			612		612	
親会社株主に帰属する当期 純利益			4,961		4,961	
自己株式の取得				0	0	
連結範囲の変動			34		34	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	4,383	0	4,382	
当期末残高	3,165	3,426	55,514	486	61,619	

		その他の包括					
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計	
当期首残高	1,283	6	3	1,286	2,755	61,169	
会計方針の変更による累積的 影響額						109	
会計方針の変更を反映した当 期首残高	1,283	6	3	1,286	2,755	61,279	
当期変動額							
剰余金の配当						612	
親会社株主に帰属する当期 純利益						4,961	
自己株式の取得						0	
連結範囲の変動						34	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	368	149	106	325	148	473	
当期変動額合計	368	149	106	325	148	3,908	
当期末残高	915	155	110	961	2,607	65,188	

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	3,165	3,426	55,514	486	61,619	
会計方針の変更による累積的 影響額						
会計方針の変更を反映した当 期首残高	3,165	3,426	55,514	486	61,619	
当期変動額						
剰余金の配当			612		612	
親会社株主に帰属する当期 純利益			3,699		3,699	
自己株式の取得				367	367	
連結範囲の変動			197		197	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	2,888	367	2,521	
当期末残高	3,165	3,426	58,403	854	64,140	

		その他の包括	5利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計	
当期首残高	915	155	110	961	2,607	65,188	
会計方針の変更による累積的 影響額							
会計方針の変更を反映した当 期首残高	915	155	110	961	2,607	65,188	
当期変動額							
剰余金の配当						612	
親会社株主に帰属する当期 純利益						3,699	
自己株式の取得						367	
連結範囲の変動						197	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	461	906	341	104	109	214	
当期変動額合計	461	906	341	104	109	2,306	
当期末残高	1,377	750	230	857	2,497	67,494	

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,643	5,850
減価償却費	3,834	4,107
減損損失	-	47
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	960	44
製品保証引当金の増減額(は減少)	6	15
賞与引当金の増減額(は減少)	65	8
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1	2
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	0
退職給付に係る資産負債の増減額(は減少)	158	237
受取利息及び受取配当金	285	233
支払利息	16	9
投資有価証券評価損益(は益)	5	110
有形固定資産処分損益(は益)	0	3
売上債権の増減額(は増加)	380	2,124
たな卸資産の増減額(は増加)	0	434
仕入債務の増減額(は減少)	891	1,530
受取保険金	10	4
その他	1,577	281
	9,409	8,979
- 利息及び配当金の受取額	291	236
利息の支払額	16	9
補助金の受取額	51	143
保険金の受取額	10	4
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,056	968
	7,689	8,385
定期預金の預入による支出	2,342	1,239
定期預金の払戻による収入	2,763	1,560
有形固定資産の取得による支出	4,493	3,419
有形固定資産の売却による収入	257	63
無形固定資産の取得による支出	441	77
無形固定資産の売却による収入	13	-
投資有価証券の取得による支出	60	-
投資有価証券の売却による収入	15	321
関係会社株式の取得による支出	126	-
関係会社短期貸付金の純増減額(は増加)	47	239
その他	90	11
 投資活動によるキャッシュ・フロー	4,456	2,564
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	852	-
自己株式の取得による支出	0	367
配当金の支払額	616	613
非支配株主への配当金の支払額	849	389
その他	4	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,323	1,376
現金及び現金同等物に係る換算差額	109	297
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,018	4,148
現金及び現金同等物の期首残高	26,228	27,306
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	58	179
現金及び現金同等物の期末残高	27,306	31,634
が 東 区 を が 東 回 立 10 ○ 20 10 10 10 10 10 10 10 10	21,000	01,004

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 14社

連結子会社名

㈱エイジー

(株)村上開明堂九州

㈱村上開明堂化成

(株)村上エキスプレス

Murakami Manufacturing U.S.A.Inc.

Murakami Manufacturing Mexico, S.A. de C.V.

MURAKAMI AMPAS(THAILAND)CO.,LTD.

Murakami Manufacturing(Thailand)Co.,Ltd.

Murakami Mold Engineering(Thailand)Co.,Ltd.

Murakami Corporation (Thailand) Ltd.

PT.Murakami Delloyd Indonesia

嘉興村上汽車配件有限公司

佛山村上汽車配件有限公司

天津村上汽車配件有限公司

上記連結子会社のうち、前連結会計年度において、非連結子会社でありました佛山村上汽車配件有限公司と天津村上汽車配件有限公司は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

子会社名

(株)村上開明堂ビジネスサービス

MURAKAMI MANUFACTURING INDIA PRIVATE LTD.

Murakami Germany GmbH

Murakami Manufacturing Hungary Kft.

上記4社は、当連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外 しております。

非連結子会社でありましたMurakami Manufacturing Hungary Kft.は2021年5月11日付にて、清算結了いたしました。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び会社名

関連会社の数

(2) 持分法を適用しない非連結子会社

子会社名

㈱村上開明堂ビジネスサービス

MURAKAMI MANUFACTURING INDIA PRIVATE LTD.

0社

Murakami Germany GmbH

Murakami Manufacturing Hungary Kft.

(3) 持分法を適用しない非連結子会社について、持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため持分法の 適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社14社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

イ 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ 時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウエア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率法により計上しており、貸倒 懸念債権及び破産更生債権については、財務内容評価法により計上しております。

製品保証引当金

売上製品のクレーム補償費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の支出実績比率を基準とする方法と個別見積り額に基づき計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績に基づいて支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による必要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理して おります。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相 場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計 上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 連結財務諸表に計上した会計上の見積りによるもののうち、翌年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目

繰延税金資産 271百万円

- 2. 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報
- (1)当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

将来加算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて回収可能と判断した金額を繰延税金資産として計上しております。収益力に基づく将来の課税所得は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日 企業会計基準委員会)による会社分類に従い、事業計画に基づいて見積っております。

(2) 当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りにおける主要な仮定は、事業計画における予想販売数量及び新型コロナウイルス感染症が与える影響です。予想販売数量は顧客からの内示等に基づいております。新型コロナウイルス感染症の影響については、不確実な状況は残るものの、当第3四半期以降の業績回復基調が翌期以降も継続するとの前提の下に、課税所得の見積りを行っております。

(3)翌年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積もりと異なった場合、翌報告期間以降の連結財務諸表において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。このため、(2)に記載した主要な仮定については最善の見積りを前提にしておりますが、今後の新型コロナウイルス感染症及び経済動向によって、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準 委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。 ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年3月31日) (2021年3月31日) 投資有価証券(株式) 1,657百万円 1,343百万円

(連結損益計算書関係)

1 当期製造費用に含まれる製品保証引当金繰入額は次のとおりであります。

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 (自 2020年4月1日 至 2020年3月31日) 至 2021年3月31日)

2百万円 2百万円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 (自 2020年4月1日 至 2020年3月31日) 至 2021年3月31日)

1,229百万円 1,097百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	68百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	14	12
工具、器具及び備品	37	9
計	120	21

4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	36百万円	6百万円
機械装置及び運搬具	77	11
工具、器具及び備品	5	7
計	119	25

5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(戻入の場合は)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

5百万円 41百万円

6 投資有価証券評価損

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社が保有する投資有価証券の上場株式のうち実質価額が著しく低下したものについて、5百万円減損処理を 行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社が保有する投資有価証券の非上場株式について110百万円減損処理を行っております。時価のない株式の減損処理に当たっては、当該株式の実質価格が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、株式の実質価格が著しく下落したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理をしております。

(連結包括利益計算書関係) その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	521百万円	954百万円
組替調整額	3	298
税効果調整前	525	656
税効果額	156	194
その他有価証券評価差額金	368	461
為替換算調整勘定:		
当期発生額	262	1,060
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	146	471
組替調整額	6	18
税効果調整前	153	489
税効果額	46	148
退職給付に係る調整額	106	341
その他の包括利益合計	212	258

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,100,000	-	-	13,100,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	329,204	99	-	329,303

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。 単元未満株式の買取りによる増加

99株

3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	306	24.00	2019年 3 月31日	2019年 6 月28日
2019年11月 5 日 取締役会	普通株式	306	24.00	2019年 9 月30日	2019年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	306	24.00	2020年 3 月31日	2020年 6 月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,100,000	-	-	13,100,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	329,303	143,855	-	473,158

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

2020年11月11日開催の取締役会決議による自己株式立会外買付取引による増加

143,800株

単元未満株式の買取りによる増加

55株

3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	306	24.00	2020年 3 月31日	2020年 6 月29日
2020年11月11日 取締役会	普通株式	306	24.00	2020年 9 月30日	2020年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	328	26.00	2021年 3 月31日	2021年 6 月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
現金及び預金勘定	28,734百万円	32,684百万円	
預入期間が 3 か月を超える定期預金	1,427	1,050	
現金及び現金同等物	27,306	31,634	

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、ミラーシステム事業における生産設備、コンピュータ(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価 償却の方法」に記載のとおりであります。 (金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、当社は原則として外貨建て借入の実行により減殺しております。

なお、連結子会社が海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用して ヘッジしております。

投資有価証券には、市場価格の変動リスクに晒されているものもありますが、主に、業務上の関係を有する 企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。 一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程等に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程等に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については取引先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどな いと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として、 外貨建て借入の実行により減殺しております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制する ために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先 企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された変動リスクに対して、原 則として先物為替予約の利用によりヘッジしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について重要なものは、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	28,734	28,734	1
(2) 受取手形及び売掛金	10,183		
(3) 電子記録債権	1,384		
貸倒引当金()	6		
	11,561	11,561	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	2,483	2,483	-
資産計	42,779	42,779	1
(1) 支払手形及び買掛金	6,289	6,289	1
(2) 電子記録債務	1,766	1,766	-
(3) 短期借入金	-	-	-
(4) 未払法人税等	400	400	-
(5) 長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	1,600	1,602	2
負債計	10,057	10,059	2
デリバティブ取引	-	-	-

() 受取手形及び売掛金、電子記録債権に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	32,684	32,684	-
(2) 受取手形及び売掛金	11,970		
(3) 電子記録債権	1,390		
貸倒引当金()	6		
	13,354	13,354	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	3,116	3,116	-
資産計	49,155	49,155	-
(1) 支払手形及び買掛金	7,633	7,633	-
(2) 電子記録債務	1,852	1,852	-
(3) 短期借入金	-	-	-
(4) 未払法人税等	806	806	-
(5) 長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	1,600	1,599	0
負債計	11,893	11,892	0
デリバティブ取引	-	-	-

^() 受取手形及び売掛金、電子記録債権に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)短期借入金、(4)未払法人税等 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様に借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
非上場株式(関係会社株式)	1,657	1,343
非上場株式(その他有価証券)	126	15

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度において、非上場株式(その他有価証券)について110百万円の減損処理を行い、 投資有価証券評価損を計上しております。

3.金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
預金	28,717	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,183	-	-	-
電子記録債権	1,384	-	-	-
合計	40,285	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
預金	32,681	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,970	-	-	-
電子記録債権	1,390	-	-	-
合計	46,043	-	-	-

4 . 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	1,600	-	-
合計	-	-	-	1,600	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金		-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	1,600	-	-	-
合計	-	-	1,600	-	-	-

(有価証券関係)

1.その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

種類		連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	株式	2,021	528	1,493
連結貸借対照表計上額が	債券	-	-	-
取得原価を超えるもの	その他	-	-	-
	小計	2,021	528	1,493
	株式	461	653	192
連結貸借対照表計上額が	 債券	-	-	-
取得原価を超えないもの	その他	-	-	-
	小計	461	653	192
合計		2,483	1,182	1,301

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 126百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて 困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

種類	種類		取得原価	差額
	株式	2,894	810	2,084
連結貸借対照表計上額が	債券	-	-	-
取得原価を超えるもの	その他	-	-	-
	小計	2,894	810	2,084
	株式	222	348	126
連結貸借対照表計上額が	債券	-	-	-
取得原価を超えないもの	その他	-	-	-
	小計	222	348	126
合計		3,116	1,159	1,957

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 15百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	15	9	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	1	ı	-
合計	15	9	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	321	298	0
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	321	298	0

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度(非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に 係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しておりますが、連結財務諸表における 重要性が乏しい為、原則法による注記事項に含めて記載しております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日	(自 2020年4月1日
	至 2020年3月31日)	至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,358百万円	4,545百万円
勤務費用	403	331
利息費用	2	13
数理計算上の差異の発生額	78	7
退職給付の支払額	151	134
その他	11	17
退職給付債務の期末残高	4,545	4,744

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(2) 十五貝庄の知日が同じ知不が同い過走化				
	前連結会計年度	当連結会計年度		
	(自 2019年4月1日	(自 2020年4月1日		
	至 2020年3月31日)	至 2021年3月31日)		
年金資産の期首残高	4,291百万円	4,249百万円		
期待運用収益	88	87		
数理計算上の差異の発生額	224	478		
事業主からの拠出額	290	280		
退職給付の支払額	179	141		
その他	16	9		
- 年金資産の期末残高	4,249	4,944		

⁽注) 当連結会計年度における年金資産には、退職給付信託を含めて記載しております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
	4,161百万円	4,322百万円
年金資産	4,249	4,944
	88	622
非積立型制度の退職給付債務	384	422
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	296	199
退職給付に係る負債	532	422
退職給付に係る資産	236	622
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	296	199

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
 勤務費用	403百万円	331百万円
利息費用	2	13
期待運用収益	88	87
数理計算上の差異の費用処理額	6	18
過去勤務費用の費用処理額	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	309	274
その他	38	13
計	348	288

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	- 百万円	- 百万円
数理計算上の差異	153	489
	153	489

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	
未認識数理計算上の差異	158	331
	158	331

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
	26.4%	23.5%
株式	19.7	25.9
生保一般勘定	21.4	18.8
現金及び預金	-	-
その他	32.5	31.8
	100.0	100.0

⁽注)年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度31.0%、当連結会計年度30.6%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)	
割引率	0.1%	0.1%	
長期期待運用収益率	2.0	2.0	

3.確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度127百万円、当連結会計年度124百万円であります。

(ストック・オプション等関係) 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	179百万円	104百万円
退職給付に係る負債	537	535
役員退職慰労引当金	111	124
製品保証引当金	43	48
減価償却費	124	110
賞与引当金	282	296
その他	483	390
繰延税金資産小計	1,761	1,610
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	179	75
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	351	283
評価性引当額	530	358
繰延税金資産合計	1,231	1,252
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	385	580
退職給付に係る資産	54	214
その他	480	724
繰延税金負債合計	920	1,519
繰延税金資産負債の純額(負債は)	311	267

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
法定実効税率	30.4%	 法定実効税率と税効果会計
(調整)		適用後の法人税等の負担率と
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	の間の差異が法定実効税率の
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	100分の5以下であるため注記
評価性引当額の変動	3.5	を省略しております。
繰越欠損金の充当	0.1	
住民税均等割	0.1	
海外子会社税率差額	4.3	
海外子会社留保利益	4.4	
研究開発減税による税額控除	0.7	
その他	1.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.4	_

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

前連結会計年度末における資産除去債務について、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度末における資産除去債務について、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、静岡市その他の地域において、賃貸用ビル、倉庫(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は98百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は91百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸	借対照表計上額		
	期首残高	1,386	1,383
	期中増減額	3	1
	期末残高	1,383	1,385
期末時	価	2,202	2,132

- (注) 1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 - 2.前連結会計年度の期中増減額のうち、主な減少額は、減価償却費3百万円であります。当連結会計年度の期中増減額のうち、主な減少額は、減価償却費3百万円であります。
 - 3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります

当社グループは、国内及び海外において主に自動車用バックミラーの製造販売をしております。各々の現地法人は、それぞれ独立した経営単位であり、各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しておりますが、当社では、経営管理区分上、各子会社を地理的近接度等によって区分、集計し業績の評価を行っております。

したがって、当社グループの報告セグメントは、生産・販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア」、「北米」の3つを報告セグメントとしております。

また、各セグメントの中には、自動車用バックミラーのほか、光学機器用ファインガラスの製造販売等をしているものもあります。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

						- · - · · · · · · · · · · · · · · · · ·
		報告セグメント			その他	合計
	日本	アジア	北米	計		
売上高						
外部顧客への売上高	45,346	19,078	13,243	77,668	-	77,668
セグメント間の内部売上高又 は振替高	2,272	1,780	2	4,056	-	4,056
計	47,619	20,858	13,246	81,724	1	81,724
セグメント利益	2,815	2,849	1,144	6,809	-	6,809
セグメント資産	35,573	22,291	9,660	67,526	-	67,526
その他の項目						
減価償却費	2,096	1,251	372	3,720	-	3,720
減損損失	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	3,817	908	353	5,080	-	5,080

(注) 本邦以外の区分に属する国又は地域は以下のとおりであります。

アジア:タイ、中国、インドネシア

北米 : 米国、メキシコ

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	日本	アジア	北米	計	C 37 13	H #1
売上高						
外部顧客への売上高	44,338	18,087	11,720	74,147	-	74,147
セグメント間の内部売上高又 は振替高	1,716	1,523	6	3,246	-	3,246
計	46,055	19,611	11,726	77,393	-	77,393
セグメント利益	1,941	2,058	847	4,847	-	4,847
セグメント資産	36,319	22,828	9,136	68,284	-	68,284
その他の項目						
減価償却費	2,512	1,118	356	3,986	-	3,986
減損損失	-	47	-	47	-	47
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	1,762	1,062	114	2,940	-	2,940

(注) 本邦以外の区分に属する国又は地域は以下のとおりであります。

アジア:タイ、中国、インドネシア

北米 :米国、メキシコ

4.報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,809	4,847
「その他」の区分の利益	-	-
セグメント間取引消去	840	833
全社費用(注)	624	571
連結財務諸表の営業利益	7,025	5,109

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	67,526	68,284
「その他」の区分の資産	-	-
本社管理部門に対する債権の相殺消去	11,458	11,105
全社資産(注)	24,359	27,696
連結財務諸表の資産合計	80,427	84,874

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物及び投資不動産であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会 計年度	当連結会 計年度	前連結会 計年度	当連結会 計年度	前連結会 計年度	当連結会 計年度	前連結会 計年度	当連結会 計年度
減価償却費	3,720	3,986	-	-	113	120	3,834	4,107
減損損失	-	47	-	-	-	-	-	47
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	5,080	2,940	-	-	122	17	5,203	2,958

(注) 減価償却費の調整額は本社建物等の減価償却費であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社建物等の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アジア		北米	その他	合計	
口华	中国	その他	10本	での世		
44,377	9,399	10,376	13,294	220	77,668	

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。 その他はブラジル、アルゼンチン等であります。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

_			アジア			合計	
	日本	中国	タイ	その他	北米		
	14,274	3,150	4,326	782	3,343	25,878	

3.主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名称
トヨタ自動車㈱	26,458	日本

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

□*	アジア		北米	Z.O.W.	合計
日本	中国	その他	17.14	その他	
43,395	10,225	8,226	11,836	462	74,147

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。 その他はブラジル、アルゼンチン等であります。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	アジア			北米	合計	
	中国	タイ	その他	10/1		
13,555	3,384	3,924	679	2,806	24,350	

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名称
トヨタ自動車㈱	27,062	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

					`	—
	日本	アジア	北米	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	47	-	-	-	47

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年 (自 2019年4月 至 2020年3月:	1日	当連結会計 (自 2020年 4 至 2021年 3	月1日
1 株当たり純資産額	4,900.37 円	1株当たり純資産額	5,147.59 円
1 株当たり当期純利益金額	388.48 円	1 株当たり当期純利益金額	290.98 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期組 在株式が存在しないため、記載	

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	65,188	67,494
普通株式に係る純資産額(百万円)	62,581	64,997
差額の内訳(百万円) 非支配株主持分	2,607	2,497
普通株式の発行済株式数(株)	13,100,000	13,100,000
普通株式の自己株式数(株)	329,303	473,158
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	12,770,697	12,626,842

2. 1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	4,961	3,699
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	4,961	3,699
期中平均株式数(株)	12,770,744	12,715,537

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定のリース債務	1	8	-	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	1,600	1,600	0.2	2024年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	0	13	-	2022~2024年
その他有利子負債	-	-	-	
合計	1,602	1,622	-	

- (注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均を記載しております。
 - 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 - 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	1 年超 2 年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	-	1,600	-	-
リース債務	8	4	1	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	14,257	30,096	51,385	74,147
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	127	704	3,529	5,850
親会社株主に帰属する 四半期(当期) 純利益金額(百万円)	21	368	2,314	3,699
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	1.66	28.84	181.62	290.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額(円)	1.66	27.17	153.35	109.70

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,246	19,751
受取手形	1	4
売掛金	1 6,255	1 7,107
電子記録債権	1,376	1,365
製品	475	600
仕掛品	59	42
原材料及び貯蔵品	1,078	1,174
前払費用	99	104
未収入金	1 326	1 299
短期貸付金	1 1,297	1 800
1 年内回収予定の長期貸付金	1 110	1 144
その他	1 38	1 15
貸倒引当金	1_	0
流動資産合計	27,363	31,408
固定資産		
有形固定資産	0.005	0.000
建物	3,605	3,393
構築物	132	118
機械及び装置	2,173	1,978
車両運搬具	57	40
工具、器具及び備品 土地	1,339 4,130	1,251 4,130
リース資産	4,130	4,130
建設仮勘定	394	348
有形固定資産合計	11,835	11,261
無形固定資產		11,201
特許権	4	2
ソフトウエア	770	632
電話加入権	14	14
無形固定資産合計	788	648
投資その他の資産		0.10
投資をの他の資産 投資有価証券	2,609	3,132
関係会社株式	7,978	7,978
出資金	97	97
関係会社出資金	2,457	2,457
長期貸付金	1 1,290	1 1,146
投資不動産	1,731	1,733
長期前払費用	43	17
保険積立金	79	79
繰延税金資産	492	259
その他	408	422
投資その他の資産合計	17,187	17,322
固定資産合計	29,812	29,232
資産合計	57,175	60,641

		(羊瓜・口/川))
	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	10	5
買掛金	1 3,342	1 4,111
電子記録債務	1,766	1,852
リース債務	1	0
未払金	1 720	1 552
未払消費税等	167	178
未払法人税等	-	298
未払費用	1 601	1 656
預り金	39	41
製品保証引当金	136	152
賞与引当金	779	798
役員賞与引当金	23	26
設備関係支払手形	49	2
設備関係電子記録債務	312	277
その他	7	9
流動負債合計	7,959	8,965
固定負債		-,
長期借入金	1,600	1,600
リース債務	0	-
退職給付引当金	77	38
役員退職慰労引当金	367	410
資産除去債務	49	49
その他	52	52
固定負債合計	2,147	2,151
負債合計	10,106	11,117
純資産の部		,
株主資本		
資本金	3,165	3,165
資本剰余金	0,.00	0,100
資本準備金	3,528	3,528
資本剰余金合計	3,528	3,528
利益剰余金		3,020
利益準備金	202	202
その他利益剰余金		202
固定資産圧縮積立金	40	40
別途積立金	10,050	10,050
繰越利益剰余金	29,653	32,015
利益剰余金合計	39,946	42,308
自己株式	486	854
株主資本合計	46,153	48,147
評価・換算差額等	40,103	40,147
その他有価証券評価差額金	915	1,377
での他有画証分評画を領立 評価・換算差額等合計	915	1,377
	<u> </u>	
純資産合計	47,068	49,524
負債純資産合計	57,175	60,641

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 46,565	1 44,973
売上原価	1 39,647	1 38,963
一 売上総利益	6,918	6,010
運送費及び保管費	952	926
役員報酬	244	242
従業員給料	1,299	1,290
賞与引当金繰入額	215	230
役員賞与引当金繰入額	23	26
退職給付費用	57	79
役員退職慰労引当金繰入額	41	43
福利厚生費	336	332
旅費交通費及び通信費	252	58
減価償却費	256	278
研究開発費 支払手数料	251 543	134 631
スムナ 女 付	694	676
販売費及び一般管理費合計	1 5,168	1 4,952
- 一般では、		
当秦利益 営業外収益	1,750	1,058
受取利息	11	9
受取配当金	1,691	1,396
受取地代家賃	158	149
受取ロイヤリティー	713	708
開発業務受託料	244	222
その他	130	172
	1 2,949	1 2,659
三 営業外費用		
支払利息	2	8
為替差損	22	3
賃貸費用	50	50
その他	14	20
営業外費用合計	90	81
経常利益	4,609	3,636
特別利益		
固定資産売却益	6	2
投資有価証券売却益	9	298
特別利益合計	15	301
特別損失		
固定資産処分損	64	14
投資有価証券評価損	2 5	2 110
特別損失合計	70	124
税引前当期純利益	4,554	3,812
法人税、住民税及び事業税	731	799
法人税等調整額	245	38
法人税等合計	976	837
当期純利益	3,577	2,975

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	株主資本									
		資本乘	制余金			利益剰余金				
	資本金		次上到人		そ	の他利益剰余	金	7124710	自己株式	株主資本
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	固定資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		合計
当期首残高	3,165	3,528	3,528	202	40	10,050	26,688	36,981	486	43,188
当期変動額										
剰余金の配当							612	612		612
当期純利益							3,577	3,577		3,577
自己株式の取得									0	0
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,964	2,964	0	2,964
当期末残高	3,165	3,528	3,528	202	40	10,050	29,653	39,946	486	46,153

	評価・換	評価・換算差額等			
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	純資産合計		
当期首残高	1,283	1,283	44,472		
当期変動額					
剰余金の配当			612		
当期純利益			3,577		
自己株式の取得			0		
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	368	368	368		
当期変動額合計	368	368	2,596		
当期末残高	915	915	47,068		

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

									(単位	立:百万円)
		株主資本								
	資本金	資本輔	 制余金			利益剰余金				
			次上되人		そ	の他利益剰余	· 金	71124 311 4	自己株式	株主資本
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	固定資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		合計
当期首残高	3,165	3,528	3,528	202	40	10,050	29,653	39,946	486	46,153
当期変動額										
剰余金の配当							612	612		612
当期純利益							2,975	2,975		2,975
自己株式の取得									367	367
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,362	2,362	367	1,994
 当期末残高	3,165	3,528	3,528	202	40	10,050	32,015	42,308	854	48,147

	評価・換		
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	純資産合計
当期首残高	915	915	47,068
当期変動額			
剰余金の配当			612
当期純利益			2,975
自己株式の取得			367
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	461	461	461
当期変動額合計	461	461	2,455
当期末残高	1,377	1,377	49,524

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

- 2.たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 製品・仕掛品・原材料・貯蔵品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- 4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率法により計上しており、貸倒懸 念債権及び破産更生債権については、財務内容評価法により計上しております。

(2) 製品保証引当金

売上製品のクレーム補償費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の支出実績比率を基準とする方法 と個別見積り額に基づき計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績に基づいて支給見込額のうち当事業年度負担分を計上 しております。

(4) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいた金額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法について は、給付算定式基準によっております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付 債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産 に計上しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による必要額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 財務諸表に計上した会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目

繰延税金資産 259百万円

- 2. 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報
- (1)当年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

将来加算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて回収可能と判断した金額を繰延税金資産として計上しております。収益力に基づく将来の課税所得は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日 企業会計基準委員会)による会社分類に従い、事業計画に基づいて見積っております。

(2) 当年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りにおける主要な仮定は、事業計画における予想販売数量及び新型コロナウイルス感染症が与える影響です。予想販売数量は顧客からの内示等に基づいております。新型コロナウイルス感染症の影響については、不確実な状況は残るものの、当第3四半期以降の業績回復基調が翌期以降も継続するとの前提の下に、課税所得の見積りを行っております。

(3)翌年度の財務諸表に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積もりと異なった場合、翌報告期間以降の財務諸表において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。このため、(2)に記載した主要な仮定については最善の見積りを前提にしておりますが、今後の新型コロナウイルス感染症及び経済動向によって、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度 に係る内容については記載しておりません。 (貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)	
短期債権	1,988百万円	1,367百万円	
長期債権	1,290	1,146	
短期債務	690	768	

2 保証債務

次の関係会社について、銀行借入等並びに買掛金等に対し債務保証を行っております。

		前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)		
Murakami Mold Engineering(Thailand)		1百万円	1百万円		
Co.,Ltd.		(0百万バーツ)	(0百万バーツ)		
計		1百万円	1百万円		
		前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)		
<買掛金等に対する保証>			_		
(株村上開明堂化成 買 掛	金	113百万円 1.			
計		113	124		
(損益計算書関係) 1 関係会社との取引高					
	(自 至	前事業年度 2019年4月1日 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
		2,271百万円	1,718百万円		
仕入高		5,589	5,173		
販売費及び一般管理費		643	615		
営業取引以外の取引高		2,481	2,197		

2 投資有価証券評価損

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社が保有する投資有価証券の上場株式のうち実質価額が著しく低下したものについて、5百万円減損処理を 行っております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社が保有する投資有価証券の非上場株式について110百万円減損処理を行っております。時価のない株式の減損処理に当たっては、当該株式の実質価格が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、株式の実質価格が著しく下落したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理をしております。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式7,978百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式7,978百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	458百万円	457百万円
役員退職慰労引当金	111	124
製品保証引当金	41	46
減価償却費	45	35
賞与引当金	271	278
関係会社株式評価損	1,466	1,466
未払事業税等	41	38
その他	282	283
繰延税金資産小計	2,719	2,730
評価性引当額	1,725	1,759
繰延税金資産合計	993	970
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	385	580
その他	115	130
繰延税金負債合計	501	711
繰延税金資産負債の純額(負債は)	492	259

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.7	9.6
住民税均等割	0.2	0.2
評価性引当額	0.3	0.9
研究開発減税による税額控除	1.2	0.7
その他	0.7	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.4	22.0

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】 【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定	建物	8,129	1 7	11	201	8,126	4,732
資産	構築物	733	-	-	13	733	615
	機械及び装置	13,572	2 412	39	607	13,945	11,967
	車両運搬具	185	13	-	30	199	158
	工具、器具 及び備品	18,505	3 1,277	142	1,357	19,640	18,388
	土地	4,130	-	-	-	4,130	-
	リース資産	104	-	-	1	104	104
	建設仮勘定	394	4 711	4 757	-	348	-
	有形固定資産計	45,756	2,423	951	2,213	47,229	35,967
無形固定	特許権	10	-	-	2	10	7
資産	ソフトウエア	1,069	78	51	216	1,096	464
	電話加入権	14	-	-	-	14	-
	無形固定資産計	1,093	78	51	218	1,120	472
投資その他	投資不動産	2,083	5	-	10	2,088	355
の資産	投資その他の 資産計	2,083	5	-	10	2,088	355

- (注) 1.「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額で記載しております。
 - 2. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

1 建物 本社、藤枝工場、大井川工場 工場建屋 7百万円

2 機械及び装置 築地工場、藤枝工場、大井川工場 バックミラー製造設備 412百万円

3 工具、器具及び備品 築地工場他 金型設備 1,174百万円

4 建設仮勘定の主な増減は築地工場のバックミラー製造設備の増加並びに本勘定への振替による減少であります。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1	1	1	1
製品保証引当金	136	152	136	152
賞与引当金	779	798	779	798
役員賞与引当金	23	26	23	26
役員退職慰労引当金	367	43	-	410

⁽注)引当金の計上理由及び額の算定方法については、重要な会計方針4に記載しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。ホームページアドレス http://www.murakami-kaimeido.co.jp/uslr/koukoku
株主に対する特典	該当事項はありません。

⁽注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び	事業年度	自	2019年4月1日	2020年 6 月26日
その添付書類並びに確認書	(第77期)	至	2020年 3 月31日	東海財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及び				2020年 6 月26日
その添付書類				東海財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	(第78期第1四半期)	自	2020年4月1日	2020年8月7日
		至	2020年 6 月30日	東海財務局長に提出。
	(第78期第2四半期)	自	2020年7月1日	2020年11月11日
		至	2020年 9 月30日	東海財務局長に提出。
	(第78期第3四半期)	自	2020年10月1日	2021年2月5日
		至	2020年12月31日	東海財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に	関す	「る内閣府令第19条第	2020年7月1日
	2項第9号の2(株	主絲	会における議決権行	東海財務局長に提出。
	使の結果)に基づく	臨時	持報告書であります。	
(5) 臨時報告書の訂正報告書	企業内容等の開示に	関す	「る内閣府令第19条第	2020年10月7日
	2項第9号の2(株	主絲	窓会における議決権行	東海財務局長に提出
	使の結果)及び金融	商品	品取引法第24条の5第	
	5 項の規定に基づく	訂正	- 臨時報告書でありま	
	す。			

(6) 自己株券買付状況報告書報告期間自 2020年11月1日2020年12月10日至 2020年11月30日東海財務局長に提出。

EDINET提出書類 株式会社村上開明堂(E02217) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月21日

株式会社村上開明堂

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 静岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 智章 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 角田 大輔

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社村上開明堂の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社村上開明堂及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社の当連結会計年度末の連結貸借対照表において、繰延税金資産271百万円が計上されている。注記事項(税効果会計関係)に記載されているとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は1,252百万円(評価性引当額358百万円控除後)である。

繰延税金資産の回収可能性の評価においては、収益力に基づく課税所得、タックス・プラニングに基づく課税所得及び将来加算一時差異の解消見込額に基づいて、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかを判断する。

会社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)(以下「適用指針」という。)に基づき会社分類を判断し、当該分類に応じて将来の課税所得を合理的に見積り、将来減算一時差異が解消されることで課税所得を減額する効果が生じると見込まれる範囲で繰延税金資産を計上している。

収益力に基づく課税所得の見積りについては、将来の事業計画を基礎としており、将来の事業計画は、経営者の判断を伴う主要な仮定を考慮して策定されることとなる。その主要な仮定は、取引先からの内示等に基づく販売数量の予測及び新型コロナウイルス感染症の影響である。なお、会社は、当該主要な仮定による影響について、注記事項(重要な会計上の見積り)に記載している。

繰延税金資産の回収可能性の評価は、主に収益力に基づく課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる将来の事業計画は、経営者の判断を伴う主要な仮定により影響を受けることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の評価の妥当 性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施し た。

- ・適用指針に基づく会社分類及び当該分類に応じた将来の 課税所得の見積りを評価するため、過去及び当期の課税所 得の発生状況の推移を分析するとともに、近い将来の経営 環境の著しい変化の有無を検討した。また、将来減算一時 差異の将来の解消見込額について検討した。
- ・将来の事業計画策定プロセスの有効性を評価するため、 過年度の事業計画と実績を比較するとともに、事業計画が 取締役会によって承認された直近の予算と整合しているか を検討した。
- ・将来の事業計画に含まれる主要な仮定である取引先からの内示等に基づく販売数量の予測を評価するため、経営者が用いた売上高の成長率の予測と利用可能な業界動向等の外部情報を比較するとともに、過去実績との趨勢分析を実施した。また、新型コロナウイルス感染症の影響について経営者と協議し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取 引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見 に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社村上開明堂の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社村上開明堂が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部 統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

^{2 .} XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月21日

株式会社村上開明堂

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 静岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 智章 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 角田 大輔

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社村上開明堂の2020年4月1日から2021年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社村上開明堂の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対 応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社の当会計年度末の貸借対照表において、繰延税金資産259百万円が計上されている。注記事項(税効果会計関係)に記載されているとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は970百万円(評価性引当額1,759百万円控除後)である。

繰延税金資産の回収可能性の評価においては、収益力に基づく課税所得、タックス・プラニングに基づく課税所得及び将来加算一時差異の解消見込額に基づいて、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかを判断する。

会社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」 (企業会計基準適用指針第26号)(以下「適用指針」とい う。)に基づき会社分類を判断し、当該分類に応じて将来 の課税所得を合理的に見積り、将来減算一時差異が解消さ れることで課税所得を減額する効果が生じると見込まれる 範囲で繰延税金資産を計上している。

収益力に基づく課税所得の見積りについては、将来の事業 計画を基礎としており、将来の事業計画は、経営者の判断 を伴う主要な仮定を考慮して策定されることとなる。その 主要な仮定は、取引先からの内示等に基づく販売数量の予 測及び新型コロナウイルス感染症の影響である。なお、会 社は、当該主要な仮定による影響について、注記事項(重 要な会計上の見積り)に記載している。

繰延税金資産の回収可能性の評価は、主に収益力に基づく 課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる将来の 事業計画は、経営者の判断を伴う主要な仮定により影響を 受けることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な 検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。

- ・適用指針に基づく会社分類及び当該分類に応じた将来の 課税所得の見積りを評価するため、過去及び当期の課税所 得の発生状況の推移を分析するとともに、近い将来の経営 環境の著しい変化の有無を検討した。また、将来減算一時 差異の将来の解消見込額について検討した。
- ・将来の事業計画策定プロセスの有効性を評価するため、 過年度の事業計画と実績を比較するとともに、事業計画が 取締役会によって承認された直近の予算と整合しているか を検討した。
- ・将来の事業計画に含まれる主要な仮定である取引先からの内示等に基づく販売数量の予測を評価するため、経営者が用いた売上高の成長率の予測と利用可能な業界動向等の外部情報を比較するとともに、過去実績との趨勢分析を実施した。また、新型コロナウイルス感染症の影響について経営者と協議し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚 起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見 を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。